

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

島根県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

3. 地域再生計画の区域

島根県の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 島根県の産業の特徴

島根県は、平成4年から死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、平成7年には771,441人（国勢調査）であった人口は令和2年には671,126人（国勢調査）まで減少し、70万人を下回る状況となっている。自然減を短期間に減らすことは困難だが、転出者を減らし転入者を増やす社会増を促進するためには、県内で産業を振興し雇用の場を確保することが重要な課題となっている。

平成19年の県集計によると、本県の経済（住民所得）は公的部門への依存度が46.9%と全国平均の37.6%に比べて高いことから、民間需要主体の産業構造への転換が必要とされている。しかし、地域経済分析システムによる令和3年度の集計では、産業の構成は依然として、医療・福祉、建設業で従業者数の26.8%（全国20.3%）、付加価値額で31.3%（全国28.2%）を占める等公的部門に依存する分野のウェイトが全国平均に比して大きいことが課題となっている。

また、県内の卸売業・小売業は企業数で23.0%（全国20.1%）、サービス業は企業数で9.8%（全国7.1%）を占め、全国平均に比してウェイトが高いが、二つを合わせた企業数は県内で32.8%を占めるのに対し、その生み出す付加価値額は合わせて県内で21.0%とそのウェイトが低く、この部門の生産性の向上が課題となっている。

さらに、本県は全産業に占める製造業の企業数7.2%（全国9.2%）、従業員数15.1%（全国16.9%）、付加価値額20.7%（全国19.3%）、そして全産業に占める情報通信業の企業数0.6%（全国1.5%）、従業者数1.1%（全国3.4%）、付加価値額1.7%（全国5.8%）と、製造業の付加価値額を除き、全国平均より低いことも課題となっている。

今後、製造品出荷額が全国の0.4%（1兆2,366億円）、事業所従業者数が全国の0.5%（296,596人）と量的な弱みを抱える本県の産業を、製造業、IT産業（情報通信業）等の割合を高めるとともに、産業の高度化を図り、1人当たりの付加価値額を増加させ、質の高さを強みとするための産業振興策を実施する必要がある。

日本海に面し海岸線の総延長が1,027kmと東西に長く、県土の約89.8%が山地や丘陵地で占められ、本土から40km～80kmに離島が位置する本県においては、各地域で独特な地形と多様な歴史、文化を有しており、市町村との連携のもと地域の特性と資源を活かした産業の振興と企業誘致を進め若者にとって魅力ある雇用の場を創出していく必要がある。

そのため、産業の集積、交通インフラ、中心となる教育・産業支援機関等、結びつきの強い「松江・隠岐エリア」、「出雲エリア」、「西部エリア」において、それぞれ特徴的な産業

集積や地域の資源を活かして、首都圏等から本社機能に移転する企業や本社機能を拡充する企業を、税制優遇や立地助成制度等で支援し、良質で安定した雇用を創出することで本県へ新たな人の流れを生み出すことを目指す。

【松江・隠岐エリア】

(1) 松江市、安来市、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町エリアの産業の特徴

安来市には“たたら製鉄”の流れをくむ特殊鋼製造企業があり、その素材メーカーを中心に難削材加工を得意とする協力企業群が安来市、松江市に集積しているが、特殊鋼関連産業を含めた鉄鋼業は当該地域の工業製品出荷額の約 5 割（約 1,270 億円）、従業者数の 3 割弱（約 3,200 人）を占める等、地域経済に大きく貢献している。

松江市には、農業機械製造企業（R5 売上額 435 億円、連結従業員約 1,400 名）があり、付加価値の高い完成品を出荷するとともに、周辺地域に部品製造企業が集積している。

近年、これらの機械金属系企業が、将来的に有望な市場である航空機・エネルギー産業などの成長分野への進出を目指し共同受注体を組織したり、海外メーカーと連携して海外の販売網を強化する等の動きを活発化させている。

さらに、IT 企業からプログラムの工程数が少なく生産性が高いと評価されている、プログラミング言語「Ruby」の開発者を中心に高度な人材が集まっている松江市には、平成 28 年度から令和 5 年度の間にソフト系 IT 企業が 20 事業所立地する等人材も含め IT 産業の集積が進んでいる。

また、隠岐地域では豊富な農林水産資源を活かし、海水を活用した藻塩米や放牧地を活用した肉用牛等付加価値の高い製品の生産が進められるとともに、ケーブルテレビ網を活用した FTTH 化の推進により高速情報通信網の整備が進んでおり、テレワークの実施や IT 企業の進出を受け入れる環境が整っている。

隠岐地域は、積極的な定住対策を行っており、近年、都市部から多くの U・I ターン者が移住し、様々な産業の担い手として活躍している。

県全体で就職を希望する高校生のうち 74%～79%（H22～H26）は県内での就職を希望している。当該エリアでは県内就職率が 76%（H27）となっており、今後も本社機能への人材供給が期待できる地域である。

(2) 松江・隠岐エリアの製造業の状況

◀松江・隠岐エリア>市町村別、産業別事業所数・従業者数及び製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

出典 島根県統計書 令和3年版

単位：人、万円

	総 数			食 料 品 製 造 業			飲 料・たばこ・飼料製造業			繊維工業			木材・木製品製造業（家具を除く）		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	307	11,911	27,929,739	52	1,901	2,260,663	12	146	143,482	10	315	133,724	14	322	2,103,152
松 江 市	222	6,457	12,636,714	36	1,185	1,418,143	9	98	143,482	7	178	95,293	7	256	1,978,456
安 来 市	72	5,331	15,172,376	11	664	842,520	2	33	X	3	137	38,431	6	51	124,696
海 士 町	3	35	X	3	35	X	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西ノ島町	2	12	X	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
知 夫 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
隠岐の島町	8	76	120,649	2	17	X	1	15	X	—	—	—	1	15	X
	家具・装備品製造業			パルプ・紙・紙加工品製造業			印刷・同関連業			化 学 工 業			石油製品・石炭製品製造業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	8	148	124,706	9	284	568,137	18	330	386,940	1	13	0	1	11	0
松 江 市	7	144	124,706	6	213	438,306	17	326	386,940	1	13	X	1	11	X
安 来 市	—	—	—	3	71	129,831	1	4	X	—	—	—	—	—	—
海 士 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西ノ島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
知 夫 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
隠岐の島町	1	4	X	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	プラスチック製品製造業（別掲を除く）			ゴム製品製造業			なめし革・同製品・毛皮製造業			窯業・土石製品製造業			鉄 鋼 業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	8	445	611,416	0	0	0	0	0	0	25	468	1,049,625	19	3,186	12,699,633
松 江 市	6	264	611,416	—	—	—	—	—	—	17	377	859,521	6	155	395,369
安 来 市	2	181	X	—	—	—	—	—	—	4	61	151,081	13	3,031	12,304,264
海 士 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西ノ島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	5	X	—	—	—
知 夫 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
隠岐の島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	25	39,023	—	—	—
	非鉄金属製造業			金属製品製造業			はん用機械器具製造業			生産用機械器具製造業			業務用機械器具製造業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	0	0	0	25	478	820,704	13	480	728,352	46	1,719	3,384,942	1	14	0
松 江 市	—	—	—	19	284	629,794	5	125	298,817	41	1,659	3,337,596	1	14	X
安 来 市	—	—	—	6	194	190,910	8	355	429,535	5	60	47,346	—	—	—
海 士 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西ノ島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
知 夫 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
隠岐の島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電子部品・デバイス・電子回路製造業			電気機械器具製造業			情報通信機械器具製造業			輸送用機械器具製造業			そ の 他 の 製 造 業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	6	434	646,735	11	502	694,420	1	4	0	16	607	1,038,441	11	104	111,519
松 江 市	6	434	646,735	8	243	393,682	1	4	X	10	370	708,519	11	104	111,519
安 来 市	—	—	—	3	259	300,738	—	—	—	5	230	329,922	—	—	—
海 士 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西ノ島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
知 夫 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	7	X	—	—	—
隠岐の島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【出雲エリア】

(1) 出雲市、大田市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町エリアの産業の特徴

出雲市には医薬品製造企業（従業員約 200 人）、医薬原材料製造企業、医療機器製造企業（2 社、各従業員約 800 人、約 300 人）が立地するとともに、島根大学医学部（学生数約 1,000 人）や医療系専門学校等の教育・研究機関、島根大学医学部附属病院や島根県立中央病院等の臨床機関が設置される等医療に関する資源が集積している。

同市の斐川町には、ノートパソコンの一大製造拠点（従業員約 600 人）やセラミックコンデンサの一大製造拠点（従業員約 5,000 人）、工場自動化機器の製造企業が立地するなど、精密電子部品・機械やロボットに関する企業集積がある。

隣接する雲南市には、太陽電池セルの製造企業や厨房機器の製造企業、大田市には、人口皮革の製造企業や電子部品の製造企業等、電気・電子部品や化成品の大規模工場が集積している。

一方、周辺の町では豊富な農林資源を活用し、玄米、大麦若葉、えごま等の機能性食品関連特産物を中心に有機・エコロジー農業を進め、健康や安全志向に向けた高付加価値化を図るとともに、6 次産業化の取り組みを進めている。

また、高速道路「中国横断自動車道尾道松江線」（中国やまなみ街道）の全線開通により、山陽、関西の主要都市への交通アクセスが向上しているエリアである。

県全体で就職を希望する高校生のうち 74%～79%（H22～H26）は県内での就職を希望している。当該エリアでは県内就職率が 80%（H27）となっており、今後も、本社機能への人材供給が期待できる地域である。

(2) 出雲エリアの製造業の状況

◀出雲エリア>市町村別、産業別事業所数・従業者数及び製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

出典 島根県統計書 令和3年版

単位：人、万円

	総 数			食 料 品 製 造 業			飲 料・たばこ・飼料製造業			繊維工業			木材・木製品製造業(家具を除く)		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	446	21,678	71,777,413	85	1,801	2,934,158	23	409	777,666	40	1,113	1,048,719	24	269	604,670
出 雲 市	256	15,144	54,966,183	46	1,065	1,564,580	9	188	428,227	18	715	912,045	12	190	499,540
大 田 市	55	1,903	4,417,509	12	280	712,529	5	52	77,352	7	182	61,876	3	24	34,224
雲 南 市	77	3,348	9,012,020	17	324	549,087	5	93	220,609	9	146	67,060	5	35	70,906
奥出雲町	33	884	2,441,976	5	46	47,777	3	33	51,478	3	29	7,738	2	9	X
飯 南 町	13	236	746,754	3	43	60,185	—	—	—	1	17	X	1	5	X
川 本 町	7	85	101,201	1	32	X	—	—	—	1	16	X	1	6	X
美 郷 町	5	78	91,770	1	11	X	1	43	X	1	8	X	—	—	—
	家具・装備品製造業			パルプ・紙・紙加工品製造業			印刷・関連産業			化 学 工 業			石油製品・石炭製品製造業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	19	223	418,568	16	659	752,717	17	280	255,903	8	934	1,337,107	4	43	169,425
出 雲 市	12	179	399,698	11	544	733,898	13	251	255,903	6	449	1,337,107	4	43	169,425
大 田 市	—	—	—	1	7	X	1	10	X	—	—	—	—	—	—
雲 南 市	3	18	18,870	1	64	X	2	15	X	2	485	X	—	—	—
奥出雲町	1	5	X	3	44	18,819	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飯 南 町	1	5	X	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川 本 町	2	16	X	—	—	—	1	4	X	—	—	—	—	—	—
美 郷 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	プラスチック製品製造業(別掲を除く)			ゴム製品製造業			なめし革・同製品・毛皮製造業			窯業・土石製品製造業			鉄 鋼 業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	10	260	123,126	2	151	0	2	72	0	39	749	1,329,844	8	1,123	2,489,997
出 雲 市	6	126	123,126	—	—	—	1	33	X	21	435	908,563	7	1,092	2,489,997
大 田 市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	236	421,281	—	—	—
雲 南 市	1	12	X	—	—	—	—	—	—	2	31	X	1	31	X
奥出雲町	1	26	X	2	151	X	1	39	X	1	11	X	—	—	—
飯 南 町	2	96	X	—	—	—	—	—	—	2	19	X	—	—	—
川 本 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	11	X	—	—	—
美 郷 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	6	X	—	—	—
	非鉄金属製造業			金属製品製造業			はん用機械器具製造業			生産用機械器具製造業			業務用機械器具製造業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	3	301	0	35	771	1,260,880	7	724	3,025,214	30	702	839,860	5	952	1,883,769
出 雲 市	1	29	X	21	337	498,325	3	74	99,685	22	509	749,199	4	872	1,883,769
大 田 市	2	272	X	2	23	X	—	—	—	2	26	X	1	80	X
雲 南 市	—	—	—	8	291	628,213	3	505	2,925,529	4	62	90,661	—	—	—
奥出雲町	—	—	—	4	120	134,342	1	145	X	1	83	X	—	—	—
飯 南 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	22	X	—	—	—
川 本 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
美 郷 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電子部品・デバイス・電子回路製造業			電気機械器具製造業			情報通信機械器具製造業			輸送用機械器具製造業			そ の 他 の 製 造 業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	18	6,373	23,521,728	15	1,327	3,262,651	6	1,008	0	16	1,224	2,292,870	—	—	—
出 雲 市	12	5,752	21,782,814	5	401	1,086,824	6	1,008	X	8	713	1,539,604	8	139	292,735
大 田 市	5	613	1,738,914	—	—	—	—	—	—	2	83	X	1	15	X
雲 南 市	1	8	X	8	825	2,175,827	—	—	—	4	397	753,266	1	6	X
奥出雲町	—	—	—	2	101	X	—	—	—	—	—	—	3	42	31,929
飯 南 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	21	X	1	8	X
川 本 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
美 郷 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	10	X	—	—	—

【西部エリア】

(1) 浜田市、益田市、江津市、邑南町、津和野町、吉賀町エリアの産業の特徴

浜田市、益田市、江津市を中心とした地域には、豊富な農林水産資源を活かした食品製造業 70 社が集積しており、その製造品出荷額は県の食品製造業の約 33% (R2：256 億円) に及んでいる。これらの出荷品の中には、日本海でとれるカレイやノドグロ等ブランド力に優れた水産物の加工品、桑やワサビなどの機能性が評価される農産物の加工品等がある。

このエリアは自動車産業が盛んな広島県との交通利便性にも優れ、自動車の金属部品、ゴム部品、シート等の製造企業が集積している。これらの企業の中には、今後必要となる自動車の軽量化や電装化に対応する設備投資を行い、技術の高度化を図る企業がある。

浜田市、江津市は「石州瓦」の生産地であり、粘土瓦の日本三大産地の一つである。石州瓦は 400 年を超える伝統を持ち、高温での焼成により凍害、塩害に強い特徴を有している。その生産量は、全国 2 位 (R5：年産 14 百万枚、石州瓦工業組合資料) であり、地域にとつ

て重要な雇用の場となっている。

また、益田市とその周辺に位置する町は、豊富な森林資源と中国地方で最も良好な水質である一級河川「高津川」等の自然に恵まれ、これらの資源を背景に、木材製造業の集積やメロン、トマト、ぶどう、柿等の園芸作物の出荷額が多い地域である。

さらに、このエリアには県内唯一の国際貿易港である「浜田港」があり、釜山（韓国）とウラジオストック（ロシア）への定期航路により、日本海側の重要な貿易窓口となっている。

一方、県全体で就職を希望する高校生のうち 74%～79%（H22～H26）は県内での就職を希望しているが、当該エリアでは若年層の多くが希望する事務職の求人倍率が 0.3 程度（H27）と低いこと等から、県内就職率が 47%（H27）にとどまっている。今後、若年層の雇用の場を創出するために本社機能の誘致を進め、需要の高い事務系職場の求人を伸ばす必要がある。

（２）西部エリアの製造業の状況

＜西部エリア＞市町村別、産業別事業所数・従業者数及び製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）

出典 島根県統計書 令和3年版

単位：人、万円

	総 数			食 料 品 製 造 業			飲 料・たばこ・飼料製造業			繊維工業			木材・木製品製造業（家具を除く）		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	248	7,223	16,737,169	67	1,537	2,555,954	10	118	409,555	28	761	1,409,393	18	425	1,756,354
浜 田 市	84	2,662	6,545,206	39	992	1,858,784	4	83	385,775	4	202	258,356	4	220	1,361,089
益 田 市	69	2,169	4,540,924	10	265	437,759	4	25	23,780	7	270	1,058,242	9	148	328,474
江 津 市	53	1,505	3,671,962	5	156	152,680	—	—	—	11	168	73,173	—	—	—
邑 南 町	22	345	862,473	7	69	73,885	1	6 X	—	1	9 X	—	3	36	66,791
津 和 野 町	12	130	102,593	5	49	32,846	1	4	X	3	48	19,622	1	5	X
吉 賀 町	8	412	1,014,011	1	6	X	—	—	—	2	64	X	1	16	X
	家具・装備品製造業			パルプ・紙・紙加工品製造業			印刷・関連産業			化 学 工 業			石油製品・石炭製品製造業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	4	93	0	4	257	0	1	43	0	1	26	0	1	5	0
浜 田 市	2	82	X	2	19	X	1	43	X	—	—	—	—	1	5 X
益 田 市	2	11	X	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
江 津 市	—	—	—	1	222	X	—	—	—	1	26	X	—	—	—
邑 南 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
津 和 野 町	—	—	—	1	16	X	—	—	—	—	—	—	—	—	—
吉 賀 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	プラスチック製品製造業（別掲を除く）			ゴム製品製造業			なめし革・同製品・毛皮製造業			産業・土石製品製造業			鉄 鋼 業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	13	569	1,096,400	7	453	179,465	0	0	0	45	767	1,517,495	4	57	90,611
浜 田 市	3	44	34,137	3	243	X	—	—	—	10	129	370,596	—	—	—
益 田 市	8	487	1,062,263	4	210	179,465	—	—	—	9	200	376,230	—	—	—
江 津 市	2	38	X	—	—	—	—	—	—	19	363	655,099	3	48	90,611
邑 南 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	41	115,570	1	9	X
津 和 野 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	8	X	—	—	—
吉 賀 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	26	X	—	—	—
	非鉄金属製造業			金属製品製造業			はん用機械器具製造業			生産用機械器具製造業			業務用機械器具製造業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	1	74	0	19	536	1,311,613	1	6	0	6	181	271,867	0	0	0
浜 田 市	—	—	—	5	294	760,982	—	—	—	—	—	—	—	—	—
益 田 市	—	—	—	8	124	395,409	1	6	X	3	96	127,863	—	—	—
江 津 市	1	74	X	3	69	X	—	—	—	3	85	144,004	—	—	—
邑 南 町	—	—	—	3	49	155,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—
津 和 野 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
吉 賀 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電子部品・デバイス・電子回路製造業			電気機械器具製造業			情報通信機械器具製造業			輸送用機械器具製造業			そ の 他 の 製 造 業		
	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等	事業所数	従業者数	製 造 品 出荷額等
合計	4	329	0	3	85	0	0	0	0	10	897	652,578	—	—	—
浜 田 市	1	19	X	2	56	X	—	—	—	2	227	X	1	4	X
益 田 市	2	284	X	1	29	X	—	—	—	1	14	X	—	—	—
江 津 市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	256	652,578	—	—	—
邑 南 町	1	26	X	—	—	—	—	—	—	1	100	X	—	—	—
津 和 野 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
吉 賀 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	300	X	—	—	—

4－2 インフラ整備状況

（交通）

【松江・隠岐エリア】

当該エリアには、本県の東西を結ぶ国道 9 号線と高速道路「山陰道松江道路、安来道路」、

及び山陽側と南北を結ぶ高速道路「中国横断自動車道尾道松江線」の結節点となる宍道インターチェンジや、関西方面へ向かう「米子自動車道」へつながる安来インターチェンジがあり、交通の要所となっている。

また、隠岐地域と本土を結ぶフェリーの発着港である七類港を有し、海上交通の要所となっている。

なお、安来市と松江市は出雲空港へのアクセスに優れ、同空港から羽田空港に１日５便、大阪伊丹空港に１日４便、福岡空港に１日２便、名古屋小牧空港に１日２便、名古屋中部空港に１日１便、静岡空港に１日１便就航しており人口集積地域との交通利便性は良好である。隠岐地域には、2,000メートルの滑走路を持つ隠岐空港があり、大阪伊丹空港に１日１便、出雲空港に１日１便就航している。

【出雲エリア】

当該エリアには、本県の東西を結ぶ国道９号線及び、山陽側と南北を結ぶ高速道路「中国横断自動車道尾道松江線」や、その結節点となる斐川インターチェンジがあり交通の要所となっている。

また、当該エリアは出雲空港があり、同空港から羽田空港に１日５便、大阪伊丹空港に１日４便、福岡空港に１日２便、名古屋小牧空港に１日２便、名古屋中部空港に１日１便、静岡空港に１日１便就航しており人口集積地域との交通利便性は良好である。

【西部エリア】

当該エリアには、本県の東西を結ぶ国道９号線と、山陽側と南北を結ぶ高速道路「中国横断自動車道広島浜田線」の結節点となる浜田インターチェンジがあり交通の要所となっている。

また、当該エリアには萩・石見空港があり、同空港から羽田空港に１日２便、大阪伊丹空港に１日１便（期間限定運行）就航しており人口集積地域との交通利便性は良好である。

（支援機関等）

【松江・隠岐エリア】

当該エリアには、高等教育機関として、島根大学松江キャンパス、島根県立大学短期大学部及び松江工業高等専門学校が立地している。各校は、地域が求める人材を養成する教育カリキュラムを推進しており、学生の地元定着率向上による人材の供給が期待される。

島根県産業技術センターは全県を対象とした企業の技術・研究開発支援を行っており、同センターが９つの分野にわたって実施する「先端技術イノベーションプロジェクト」が企業の新製品や技術の開発と事業化を促進させる。

公益財団法人しまね産業振興財団は全県を対象とした、経営支援、技術支援、販路開拓支援、創業支援、人材育成支援等を行っており、本社機能の新設や拡充を計画する企業への支援が行われている。

当該エリアには、地元企業の経営、技術、販路等の支援を実施する市町村のセンターが２つあり、公益財団法人しまね産業振興財団、地元商工会議所、商工会と連携し、産業振興を行っている。

当該エリアには、日本銀行松江支店、日本政策金融公庫松江支店及び地方銀行の本店等金融機関の集積もあり、企業への支援が行われている。

【出雲エリア】

当該エリアには、高等教育機関として、島根大学出雲キャンパス及び島根県立大学出雲キャンパスが立地している。各校は、地域が求める人材を養成する教育カリキュラムを推進しており、学生の地元定着率向上による人材の供給が期待される。

島根県産業技術センターは全県を対象とした企業の技術・研究開発支援を行っており、同センターが 9 つの分野にわたって実施する「先端技術イノベーションプロジェクト」が企業の新製品や技術の開発と事業化を促進させる。

公益財団法人しまね産業振興財団は全県を対象とした、経営支援、技術支援、販路開拓支援、創業支援、人材育成支援等を行っており、本社機能の新設や拡充を計画する企業への支援が行われている。

当該エリアには、地元企業の経営、技術、販路等の支援を実施する市町村のセンターが 5 つあり、公益財団法人しまね産業振興財団、地元商工会議所、商工会と連携し、産業振興を行っている。

【西部エリア】

当該エリアには、地域社会への貢献とグローバル化に対応した人材養成を目指す島根県立大学浜田キャンパスが設置され、同大学には北東アジア地域研究センターが設けられる等、人材の供給が期待される。

島根県産業技術センターは全県を対象とした企業の技術・研究開発支援を行っており、同センターが 9 つの分野にわたって実施する「先端技術イノベーションプロジェクト」が企業の新製品や技術の開発と事業化を促進させる。当該エリアに設置された、産業技術センターの支所である浜田技術センターでは、「感性数値化・食品等高付加価値化プロジェクト」を実施し、県内食品産業の支援を行っている。

公益財団法人しまね産業振興財団は全県を対象とした、経営支援、技術支援、販路開拓支援、創業支援、人材育成支援等を行っており、本社機能の新設や拡充を計画する企業への支援が行われている。当該エリアには県西部を担当する石見事務所が設置されている。

当該エリアには、国際貿易港「浜田港」の利用促進を目的とした浜田港振興会が設置され、ポートセールス事業、各種プロジェクト事業や情報収集事業の実施により企業の貿易を支援している。

当該エリアには、地元企業の経営、技術、販路等の支援を実施する市町村のセンターが 3 つあり、公益財団法人しまね産業振興財団、地元商工会議所、商工会がと連携し産業振興を行っている。

4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

【松江・隠岐エリア】

当該エリアでは、研究開発型企業を立地対象としたソフトビジネスパーク島根（H13 分譲開始）の整備や、高速道路の開通（「山陰道安来道路、松江道路」）（H13）、「中国横断自動車道尾道松江線」（H26）及び IT 企業の誘致活動を強化したことにより、工作機械やエネルギー機器用精密部品、産業機械や建設機械の部品等付加価値の高い製造業とソフト系 IT 産業の企業進出が進んでいる。

今後も、産業が集積し、事務系・技術系ともに人材供給能力が高い点や、IT 産業の集積と高速情報通信網を活用したテレワークが進むことにより、企業の立地やエリア内企業の事業拡大が期待される。

《松江・隠岐エリア》企業立地件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規立地（県全域）	4		1	4	8
製造業	3			1	1
ソフト産業	1		1	1	2
IT産業				2	5
うち《松江・隠岐エリア》				3	3
製造業				1	1
ソフト産業					
IT産業				2	2
増設（県全域）	11	12	13	11	9
製造業	6	10	11	9	
ソフト産業	1	1	1	1	
IT産業	4	1	1	1	
うち《松江・隠岐エリア》	5	4	3	1	4
製造業	2	4	1	1	2
ソフト産業	1		1		
IT産業	2		1		2
合 計（県全域）	15	12	14	15	17
製造業	9	10	11	10	1
ソフト産業	2	1	2	2	2
IT産業	4	1	1	3	5
うち《松江・隠岐エリア》	5	4	3	4	7
製造業	2	4	1	2	3
ソフト産業	1		1		
IT産業	2		1	2	4

出典：島根県企業立地課資料（企業立地認定件数）

【出雲エリア】

当該エリアには、長浜工業団地、出雲市東部工業団地、尺の内工業団地、羽根工業団地等の主要な工業団地が存在するとともに、H27年7月から出雲斐川中央工業団地（約4.9ha）の分譲が開始される等、立地環境が整備されていることにより、電子・電機機器や医療機器等付加価値の高い製造業の企業進出や拡充が進んでいる。

今後も、医療機器、医薬品、医薬原材料や電気・電子部品、化成品の大規模集積を活かし、各社の研究開発機関や本社機能の誘致と事業拡大が期待されるエリアである。

《出雲エリア》企業立地件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規立地（県全域）	4		1	4	8
製造業	3			1	1
ソフト産業	1		1	1	2
IT産業				2	5
うち《出雲エリア》	3		1		3
製造業	2				
ソフト産業	1		1		
IT産業					3
増設（県全域）	11	12	13	11	9
製造業	6	10	11	9	
ソフト産業	1	1	1	1	
IT産業	4	1	1	1	
うち《出雲エリア》	4	6	6	8	4
製造業	2	4	6	6	1
ソフト産業		1		1	
IT産業	2	1		1	3
合 計（県全域）	15	12	14	15	17
製造業	9	10	11	10	1
ソフト産業	2	1	2	2	2
IT産業	4	1	1	3	5
うち《出雲エリア》	7	6	7	8	7
製造業	4	4	6	6	1
ソフト産業	1	1	1	1	
IT産業	2	1		1	6

出典：島根県企業立地課資料（企業立地認定件数）

【西部エリア】

当該エリアには、江津地域拠点工業団地、石見臨空ファクトリーパーク等の主要な工業団地が存在するとともに、高速道路「中国横断自動車道広島浜田線」による広島方面へのアクセスの良さや、国際貿易港「浜田港」等の優れた立地環境により、アルミニウム表面処理加工や精密機械工具、作業工具等付加価値の高い製造業の企業進出が進んでいる。

今後も、食品製造業や自動車関連企業の集積を活かし、各社の研究開発機能や本社機能の誘致と事業拡大が期待されるエリアである。併せて、豊かな自然環境や伝統文化を活かした研修所機能の誘致も期待されるエリアである。

《西部エリア》企業立地件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規立地（県全域）	4		1	4	8
製造業	3			1	1
ソフト産業	1		1	1	2
IT産業				2	5
うち《西部エリア》	1			1	2
製造業	1				
ソフト産業				1	2
IT産業					
増設（県全域）	11	12	13	11	9
製造業	6	10	11	9	
ソフト産業	1	1	1	1	
IT産業	4	1	1	1	
うち《西部エリア》	2	2	4	2	1
製造業	2	2	4	2	1
ソフト産業					
IT産業					
合 計（県全域）	15	12	14	15	17
製造業	9	10	11	10	1
ソフト産業	2	1	2	2	2
IT産業	4	1	1	3	5
うち《西部エリア》	3	2	4	3	3
製造業	3	2	4	2	1
ソフト産業				1	2
IT産業					

出典：島根県企業立地課資料（企業立地認定件数）

4-4 地域再生計画の目標

島根県では、企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

目標1 就労機会の創出

企業の新規立地や事業拡大により、100人の雇用機会の創出を図る。

うち、松江・隠岐エリア 40人、出雲エリア 35人、西部エリア 25人

目標2 企業の新規立地

東京にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（移転型事業の認定件数）6件、域内企業の本社機能等の拡充を伴う新規立地等及び東京以外の地域にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（拡充型事業の認定件数）を11件とする。

うち、松江・隠岐エリア 移転型2件 拡充型5件

出雲エリア 移転型2件 拡充型3件

西部エリア 移転型2件 拡充型3件

目標3 移住定住の促進

東京にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等により、100人の移住定住者を創出する。

うち、松江・隠岐エリア 50人、出雲エリア 30人、西部エリア 20人

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

松江・隠岐エリアでは、一定の産業が集積し、事務系・技術系ともに人材供給能力が高い点や、IT 産業の集積と高速情報通信網を活用したテレワーク化が進むことにより、県外企業の立地に伴う本社機能の移転や、エリア内企業の本社機能の拡大が見込まれる。

出雲エリアでは、医療関連産業や電気・電子部品、化成品の大規模工場が立地する等、一定の産業が集積するとともに、周辺からの人材供給能力が高い点や高速交通網のアクセス等の強みにより、県外企業の立地に伴う本社機能の移転や、エリア内企業の本社機能の拡大が見込まれる。

西部エリアでは、食品製造業や自動車関連企業が立地する等、一定の産業が集積するとともに、高速交通網へのアクセス等の強みにより、県外企業の立地に伴う本社機能の移転や、エリア内企業の本社機能の拡大が見込まれる。

併せて、国際貿易港「浜田港」を活用した企業の貿易部門や、豊かな伝統文化や自然環境を活用した企業の研修所の立地も見込まれる。

また、これらの地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を促進するための取組として、県営・市町村営の工業団地を中心に工業用地の確保、企業の新規立地等に関する支援体制の継続、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する各種助成制度及び県税の不均一課税制度並びに課税免除制度の創設、就職説明会の開催等を実施する。

5-2 特定政策課題に関する事項

特になし

5-3 特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例（内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省）【A3005】

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

松江市、安来市、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町、出雲市、大田市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、浜田市、益田市、江津市、邑南町、津和野町、吉賀町の一部地域（別紙区域一覧のとおり）

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域

【松江・隠岐エリア】

松江市、安来市、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町の一部地域（別紙区域一覧のとおり）

【出雲エリア】

出雲市、大田市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町の一部地域（別紙区域一覧のとおり）

【西部エリア】

浜田市、益田市、江津市、邑南町、津和野町、吉賀町の一部地域（別紙区域一覧のとおり）

(3) 地方活力向上地域の設定について

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

地方活力向上地域となる県東部に位置する松江地域、安来地域には、特殊鋼や自動車部品、農業機械等を中心に機械金属系製造業の集積が進んでおり、今後、成長が見込まれる航空機・エネルギー産業への新規参入を進める動きが活発であり、今後もこれらの研究機能の拡充、新設や機械金属関連企業の本社機能の移転が期待できる地域である。

隠岐地域は、豊かな自然や高速情報通信網の整備等クリエイティブな仕事ができる環境を求めた U・I ターン者等による、小規模ながらも自社プログラムの開発や経理事務の集中処理等本社機能の新設が期待できる地域である。併せて、廃校や遊休施設を活用した、自然体験型の研修所等の新規立地も期待できる地域である。

県東部から中部にかけて位置する出雲地域には、医療に関する産業と研究・臨床機関が集積しており、今後成長が見込まれる医工連携による産業の創出と更なる集積が可能な地域であり、研究所や関連する本社機能の進出が期待される。隣接する雲南地域、大田地域は、電子・電気部品企業、化成品企業や金属加工業が集積しており研究開発機能や事務処理部門の立地が期待され、その周辺地域は健康食品等の事業に取り組む企業の本社機能の立地が期待される場所である。

県西部に位置する浜田地域、益田地域とその周辺には、食品製造業が集積するとともに、その原材料となる水産資源や農産品に恵まれた地域であり、消費者のニーズが高い安全性に優れ、健康志向に配慮した食品の生産が可能な地域である。高いブランド力を持つ水産加工品や健康食品・機能性食品の製造企業の研究開発機能や本社機能の立地が期待される。

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域

【松江・隠岐エリア】

拡充型事業の対象地域となる松江・隠岐エリアは、安来・松江地域に特殊鋼や自動車部品、農業機械等を中心に機械金属系製造業の集積が進んでおり、今後、成長が見込まれる航空機・エネルギー産業への新規参入を進めるため、H27 には特殊鋼関連企業 7 社で共同受注体が設立されるとともに、島根県産業技術センターでは「特殊鋼・素形材加工技術強化プロジェクト」を立ち上げる等して官民一体となった取組を行っている。現在でも、この地域には「特殊鋼の研究所」（安来市）と「金属の表面加工に関する研究所」（松江市）が立地しており、今後もこれら研究機能の拡充、新設や機械金属関連企業の本社機能の移転が期待できる地域である。

また、近年、本県に集積が進む IT 企業の商品・サービス創出の加速を支援するため、技術開発の推進、早期事業化の促進、高度 IT 人材の育成と集積を目的とした「しまねソフト研究開発センター」を県が松江市に H27 に開設した。このため松江地域は、今後も IT 企業の集積が進むことが見込まれ、併せて IT 企業の本社機能や IT 技術を活用した事業者の創業が期待できる地域である。

一方、隠岐地域では、県が H27 から離島や中山間地域での IT 個人事業主の起業・創業を支援するために実施する「IT しまね開業支援事業」を活用した IT 企業の立地や、豊かな自然環境と高速情報通信網の活用による U・I ターン者によるテレワーク事業の実施等、小規模ながらも自社プログラムの開発や経理事務の集中処理等、本社機能の新設が期待できる地域である。併せて、廃校や遊休施設を活用した、自然体験型の研修所等の新規立地も期待できる地域である。

当該エリアには、島根大学松江キャンパス、島根県立大学短期大学部、松江高等工業専門

学校等、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進する人材の供給環境が整っているほか、島根県産業技術センターがあり、有機材料技術、無機材料技術、環境技術、生物応用技術、生産技術、電子・電気技術、情報技術等幅広く企業の研究開発支援を実施する環境が整っている。

また、当該エリアの安来市と松江市は本県を東西に結ぶ国道9号線及びJR山陰本線の鉄道沿線にあるほか、松江市と隠岐地域には超高速船と大型フェリーが就航し、この航路は国道485号線の海上区間に設定される等生活に密着したものである。当該エリアは、医療、福祉でもその連携が強く、自然的、社会的、経済的に一体性を有するものである。

松江・隠岐エリア 人口等データ	人 口（人）	昼間人口（人）	事業所数（社）
	259,800	265,442	12,217

人口=R2国勢調査による 事業所数=R3経済センサス

【出雲エリア】

拡充型事業の対象地域となる出雲エリアは、医療に関する産業と研究・臨床機関が集積しており、今後成長が見込まれる医工連携による産業の創出と更なる集積が可能な地域であり、研究所や関連する本社機能の進出が期待される。新分野・新製品への進出に当たっては、隣接する雲南市や大田市に立地する電子・電気部品企業、化成品企業や関連する金属加工業との連携も期待されるところである。

また、高速道路「中国横断自動車道尾道松江線」の開通に伴う利便性の向上により、その沿線に位置する雲南市の電機・電子機器や化成品の大規模工場の研究開発機能や事務処理部門の立地が期待されるところである。

一方、周辺の町では、島根県産業技術センターが取り組む食品関連の各種プロジェクトや技術支援により、エゴマや玄米等の機能性を活かした商品の開発が進む等の成果が出ている。今後は、商品のブランド化や6次産業化の推進により、新たに事業に取り組む企業による本社機能の立地が期待されるところである。併せて、H27から県が推進するヘルスケアビジネスは、「健康」をキーワードとして、地域資源を活用し、多様な分野が連携した島根県ならではの先進的ヘルスケア産業の創出及び活性化により、産業振興及び雇用創出を図ることとしている。当該地域は、医療機能が充実しており、医工連携を含め、活発な事業展開が期待できる地域である。

当該エリアには、島根大学医学部、島根県立大学看護学部、各種専門学校等、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進する人材の供給環境が整っている。

また、当該エリアの出雲市と大田市は本県を東西に結ぶ国道9号線及びJR山陰本線の鉄道沿線にあるほか、雲南市と奥出雲町は高速道路「中国横断自動車道尾道松江線」の沿線に位置し、それぞれの町は一般国道と主要地方道で連携されている。周辺の町から市への通勤、通学者が多く、エリア内の医療圏も複数の市町で構成する等、自然的、社会的、経済的に一体性を有するものである。

出雲エリア 人口等データ	人 口（人）	昼間人口（人）	事業所数（社）
	265,657	260,210	12,396

人口=R2国勢調査による 事業所数=R3経済センサス

【西部エリア】

拡充型事業の対象地域となる西部エリアは、食品製造業が集積するとともに、その原材料となる水産資源や農産品に恵まれた地域であり、消費者のニーズが高い安全性に優れ、健康志向に配慮した食品の生産が可能な地域である。高いブランド力を持つ水産加工品や健康食品・機能性食品の製造企業の研究開発機能や本社機能の立地が期待される。

西部エリアは、高速道路「中国横断自動車道広島浜田線」による、山陽方面や九州方面への優れたアクセスにより自動車関連企業の集積があり、これら企業の生産拠点の集約化やそれに伴う本社機能の移転が期待される。

また、国際貿易港「浜田港」は、釜山（韓国）への定期航路を有しており、そのコンテナ貨物取扱量は H26 年度に過去最高（3,414TEU）を記録しており、今後、商社等の貿易関連部門の立地が期待される。

一方、伝統的な産業である石州瓦が用いられた赤瓦の町並みや、山陰の小京都と言われる津和野の町並み等文化性に優れた観光資源や、豊富な森林や水質ランキングで 1 位となる一級河川「高津川」等の自然資源に恵まれており、廃校や遊休施設を活用した、自然体験型の研修所等の新規立地が期待できる地域である。H26 には、津和野町の空き店舗や浜田市の廃校舎を活用した IT 企業の立地実績もあり、高速情報通信網の整備や伝統文化、豊かな自然環境等優れた就労環境をアピールすることで、テレワーク機能を活用した本社機能の誘致も期待できる。

当該エリアには、島根県立大学浜田キャンパス、各種専門学校等、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進する人材の供給環境が整っている。

また、当該エリアの江津市、浜田市、益田市、津和野町は本県を東西に結ぶ国道 9 号線及び JR 山陰本線の鉄道沿線にあるほか、それぞれの町は一般国道と主要地方道で連携されている。市相互、周辺の町から市への通勤、通学者が多く、エリア内の医療圏も複数の市町で構成する等、自然的、社会的、経済的に一体性を有するものである。

西部エリア 人口等データ	人 口（人）	昼間人口（人）	事業所数（社）
	145,669	146,447	7,732

人口=R2国勢調査による 事業所数=R3経済センサス

（４）地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

①事業概要（移転型事業）

民間企業等により実施される東京 23 区から本社機能の移転を伴う特定業務施設等の整備。

実施期間：平成 27 年 9 月～令和 13 年 3 月

実施場所：上記（２）①に記載する移転型事業の対象地域内

②事業概要（拡充型事業）

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設等の整備。

実施期間：平成 27 年 9 月～令和 13 年 3 月

実施場所：上記（２）②に記載する拡充型事業の対象地域内

ロ 法人事業税、不動産取得税並びに固定資産税の不均一課税及び課税免除制度の創設
事業概要

企業の本社機能等の移転及びエリア内企業の本社機能等の拡充に伴う法人事業税、不動産取得税及び固定資産税について、不均一課税及び課税免除制度を創設する。

実施主体

島根県

実施期間

平成 27 年度～令和 12 年度

ハ 法人事業税、不動産取得税並びに固定資産税の不均一課税及び課税免除制度の創設
事業概要

企業の本社機能等の移転及びエリア内企業の本社機能等の拡充に伴う固定資産税について、不均一課税及び課税免除制度を創設する。

実施主体

市町村

実施期間

平成 27 年度～令和 12 年度

5－4 その他の事業

5－4－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－4－2 支援措置によらない独自の取組

イ ワンストップ相談窓口の設置

事業概要

島根県商工労働部企業立地課に県内において新規立地等を行う企業の相談に応じるワンストップ相談窓口（職員 10 名）を設置するとともに、東京（4 名）、大阪（2 名）、名古屋（1 名）、広島（1 名）の県外事務所に企業誘致を担当する職員を配置している。

併せて、県外に企業誘致専門員 10 名（民間企業委託）を配置し、県外企業へ本県の立地環境の紹介や情報収集を行っている。

また、県内の立地企業へはフォローアップ専門職員（1 名）が巡回の上、情報提供と各種相談に対応している。

これらの体制により、立地適地や立地優遇制度の紹介のみならず、許認可手続きや県内取引先の紹介等にも対応できる体制を構築し、ワンストップ相談窓口として対応している。

事業主体

島根県

事業期間

平成 27 年～

ロ 県・市町村の連携

事業概要

本県では企業誘致にあたって、県と市町村で「島根県企業誘致対策協議会」を組織し、情報を共有しながら効果的な活動を実施している。事業用地の選定や人材の確保について

は市町村の情報と支援が重要なため、本社機能の誘致に向けて、県と市町村で連携して企業への提案を行っていく。

具体的な活動としては、首都圏等の企業を対象に企業立地セミナーを年に数回開催し、知事と市町村長から企業の経営層に島根の立地環境をアピールするとともに、県と市町村の企業誘致担当者の意見交換会を年2回開催する等企業誘致活動に関する情報交換を活発に実施している。

事業主体

島根県、市町村

事業期間

平成 27 年～

ハ 企業立地助成金

事業概要

県内産業の高度化と雇用の増加を目的として、立地計画の認定を受け一定の要件を満たした企業に対して、企業立地促進助成金等を交付している。

従来から、県内で求職が多い事務系職場の確保のために、ソフト産業（事務系職場）への支援を実施しているところであるが、今後もこの助成金等を継続し、本社機能等の誘致を積極的に進める。

企業立地助成金（ソフト産業）

- ・助成金支給要件 増加固定資本額：1,000 万円以上 増加雇用従業員数：10 人以上
- ・基本助成率 15%（一定の要件を満たせば最大 15%まで加算あり）
助成限度額 7 億円
- ・雇用助成 常用従業員ひとりあたり 100 万円
助成限度額 3 億円

事業主体

島根県

実施時期

平成 27 年～

ニ ソフト産業等立地促進資金

事業概要

県内産業の高度化と雇用の増加を目的として、立地計画の認定を受け一定の要件を満たした企業に対して、必要な資金を金融機関の協調を持って、低利・長期で融資している。

従来から、県内で求職が多い事務系職場の確保のために、ソフト産業（事務系職場）への支援を実施しているところであるが、今後もこの助成金等を継続し、本社機能等の誘致を積極的に進める。

ソフト産業等立地促進資金

- ・対象経費 設備資金、運転資金
- ・融資限度額 2 億円（設備資金）、6,000 万円（運転資金）
- ・融資利率 年 1.1%
- ・融資期間 15 年以内（設備資金）、7 年以内（運転資金）

事業主体

島根県

実施時期

平成 27 年～

ホ 市町村の立地助成制度

事業概要

県内の市町村では、企業立地奨励条例や企業立地促進条例に基づき、独自の助成制度として企業立地助成金、雇用促進助成金や用地取得助成金の支給を実施している。県の助成制度と連携して本社機能の移転拡充を検討する企業へ立地を提案して行く。

事業主体

市町村

実施時期

平成 27 年～

ヘ 企業ガイダンスの開催

事業概要

県内での企業ガイダンスに加え、都市部（東京、大阪、広島）で大学生等を対象とした県内企業の説明会を毎年度開催している。

今後も、これらのガイダンスを継続して開催する等、県内に本社機能を新規立地した企業や拡充した企業の情報を積極的に発信していく。

事業主体

島根県ほか

実施時期

平成 27 年～

ト 高校生・大学生等のインターンシップ促進事業

事業概要

県内民間企業が実施するインターンシップへの参加を希望する学生に対して、宿泊費（高校生、大学生等）及び旅費（高校生のみ）を支援し、県内企業に対する若年者の理解促進を図り県内就職を促進する。

事業主体

（公財）ふるさとしまね定住財団

実施時期

平成 27 年～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和 13 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間中の毎年度に必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、島根県が実施する「行政評価」等において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

なお、目標 1 の就労機会の創出は特定業務施設の立地に伴い増加する従業員の数とし、目標 2 の企業の新規立地は特定業務施設の立地件数（移転型・拡充型）とし、目標 3 の移住定住の促進は移転型事業により他の事業所からの転勤により増加した従業員とその家族の数

とする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標1 就労機会の創出 【特定業務】	5人	15人	15人		10人	5人	5人	5人	5人
うち松江・隠岐エリア	5人	10人			5人		5人	5人	5人
うち出雲エリア		5人	10人		5人				
うち西部エリア			5人			5人			
目標2 企業の新規立地 【特定業務・移転型】		1社	1社				1社		1社
うち松江・隠岐エリア		1社							1社
うち出雲エリア			1社						
うち西部エリア							1社		
目標2 企業の新規立地 【特定業務・拡充型】	1社	1社	1社		2社	1社		1社	
うち松江・隠岐エリア	1社				1社	1社		1社	
うち出雲エリア		1社			1社				
うち西部エリア			1社						
目標3 移住定住の促進 【移転型に伴う増】		25人	25人				5人		15人
うち松江・隠岐エリア		25人					5人		15人
うち出雲エリア			25人						
うち西部エリア									

	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
目標1 就労機会の創出 【特定業務】	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	100人
うち松江・隠岐エリア					5人			40人
うち出雲エリア		5人		5人		5人		35人
うち西部エリア	5人		5人				5人	25人
目標2 企業の新規立地 【特定業務・移転型】			1社			1社		6社
うち松江・隠岐エリア								2社
うち出雲エリア						1社		2社
うち西部エリア			1社					2社
目標2 企業の新規立地 【特定業務・拡充型】	1社	1社			1社		1社	11社
うち松江・隠岐エリア					1社			5社
うち出雲エリア		1社						3社
うち西部エリア	1社						1社	3社
目標3 移住定住の促進 【移転型に伴う増】			20人			10人		100人
うち松江・隠岐エリア						5人		50人
うち出雲エリア						5人		30人
うち西部エリア			20人					20人

※令和4年度～令和12年度の雇用創出数及び移住定住者数については、過去の認定に基づく雇用創出数等を含む

(評価する数値の収集方法)

就労機会の創出 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に基づく企業の報告書から集計
 企業の新規立地 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に基づく企業の申請書から集計
 移住定住の促進 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に基づく企業への聞き取り集計

7－3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4－4に示す地域再生計画の目標の達成状況については、毎年度の評価内容を、速やかに本県の公式WEBサイト上で公表する。

8. 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9. 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10. 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし

地方活力向上地域（法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域）

【松江市】

石橋町、内中原町、奥谷町、苧町、学園 1 丁目、学園 2 丁目、学園南 1 丁目、学園南 2 丁目、春日町、片原町、北田町、北堀町、国屋町（馬渡、堂土、1 番地 10 から 1 番地 179 除く）、黒田町（寺後除く）、湍北台、末次町、末次本町、菅田町（堤尻除く）、砂子町、外中原町、大輪町、千鳥町、堂形町、殿町、中原町、南平台、西尾町（山辺、漆谷除く）、西川津町（南鷺島、剣先、出来島、北鷺島、中鷺島、海崎除く）、西茶町、西浜佐陀町（397 番地から 403 番地、414 番地から 424 番地、711 番地から 739 番地除く）、西持田町（竹平、草木谷、橋立、中山、ナメラ、花ノ木谷、大瀬戸、大谷、亀尻除く）、浜佐田町（189 番地から 432 番地、458 番地から 537 番地、554 番地から 590 番地、616 番地から 642 番地除く）、東奥谷町、東本町 1 丁目、東本町 2 丁目、東本町 3 丁目、東本町 4 丁目、東本町 5 丁目、比津が丘 1 丁目、比津が丘 2 丁目、比津が丘 3 丁目、比津が丘 4 丁目、比津が丘 5 丁目、比津町（鍵堀、清水尻、丸山除く）、法吉町（長谷、西の谷、角谷除く）、母衣町、南田町、向島町、米子町、青葉台、上乃木 1 丁目、上乃木 2 丁目、上乃木 3 丁目、上乃木 4 丁目、上乃木 5 丁目（2237 番地 2 除く）、上乃木 6 丁目（2516 番地から 2517 番地、2520 番地から 2521 番地除く）、上乃木 7 丁目、上乃木 8 丁目、上乃木 9 丁目、上乃木 10 丁目、朝日町、意宇町（216 番地）、伊勢宮町、一の谷町（1,370 番地除く）、魚町、大庭町（神田、渋ヶ谷、深田除く）、御手船場町、古志原 1 丁目、古志原 2 丁目（914 番地から 919 番地、1592 番地除く）、古志原 3 丁目、古志原 4 丁目、古志原 5 丁目、古志原 6 丁目、古志原 7 丁目、雑賀町、幸町、栄町、白潟本町、新雑賀町、新町、袖師町、大正町、堅町、田和山町、竹矢（下手間田、上塚田、上竹矢後除く）、津田町、寺町、天神町、灘町、西津田 1 丁目、西津田 2 丁目、西津田 3 丁目、西津田 4 丁目、西津田 5 丁目、西津田 6 丁目、西津田 7 丁目、西津田 8 丁目、西津田 9 丁目（742 番地から 745 番地、749 番地 1 から 760 番地 6、779 番地除く）、西津田 10 丁目（695 番地から 697 番地、892 番地 1 から 892 番地 5、911 番地から 911 番地 2 除く）、西嫁島 1 丁目、西嫁島 2 丁目、西嫁島 3 丁目、乃木福富町、乃白町（1300 番地から 2804 番地除く）、八軒屋町、浜乃木 1 丁目、浜乃木 2 丁目、浜乃木 3 丁目、浜乃木 4 丁目、浜乃木 5 丁目、浜乃木 6 丁目、浜乃木 7 丁目、浜乃木 8 丁目、浜乃木町、東朝日町、東津田町（中島除く）、富士見町、平成町、本郷町、馬潟町（若宮山除く）、松尾町、八雲台 1 丁目、八雲台 2 丁目、矢田町（カガラ、大平除く）、山代町（廻、大谷除く）、八幡町（249 番地から 252 番地、257 番地から 262 番地、844 番地から 848 番地、851 番地から 859 番地除く）、横浜町、嫁島町、和多見町、本庄町、上本庄町（石山、古屋谷、小屋ノ谷除く）、新庄町（小屋ノ谷、木舩、土地畑除く）、枕木町（勝負、枕木除く）、長海町（小林、奥ノ谷、高丸除く）、野原町（山ノ奥、赤廻除く）、上宇部尾町（棋谷、藤谷除く）、坂本町（半田、山根田除く）、福原町（殿ノ奥、遊屋谷、宮山除く）、川原町（三百久保、中原、寺田除く）、上東川津町（二王ヶ谷、714 番地、1681 番地から 2123 番地除く）、下東川津町（井出元除く）、朝酌町（宇田瀬、藤谷除く）、魚瀬町（鎌田除く）、秋鹿町（大廻、絵堂畑、90 番地から 103 番地、137 番地から 185 番地除く）、岡本町（深坪、八反田除く）、古曾志町（567 番地、57 番地から 92 番地、149 番地から 168 番地除く）、西谷町（柿原、204 番地から 221 番地、226 番地から 238 番地除く）、古志町（東ノ谷、西ノ谷、山本除く）、薦津町（300 番地から 309 番地、360 番地から 368 番地、370 番地から 379 番地、381 番地から 392 番地除く）、下佐陀町（稲内、冥加、361 番地から 489 番地除く）、上佐陀町（堀ノ内、天路、254 番地から 336 番地除く）、西生馬町（古池、清水谷、郷戸、231 番地から 246 番地除く）、東生馬町（浅ヶ谷、宮ノ奥、38 番地除く）、大草町（山王、七曲り、水呑場、井出ノ上除く）、東長江町（902 番地、240 番地から 262 番地、1026 番地から 1029 番地）、大井町（899 番地 5 から 899

番地 18、1005 番地 3、1259 番地 11 から 12)、北陵町、美保関町(下宇部尾(220 番地から 230 番地、773 番地から 781 番地除く)、森山(1077 番地 2、1077 番地 3、1081 番地 3、1081 番地 4、1165 番地 2、1554 番地除く)、福浦(1267 番地、1268 番地除く)、美保関(1130 番地 1、1130 番地 5 から 1130 番地 7、1312 番地から 1314 番地、1428 番地 1、1454 番地、1456 番地、1120 番地、1122 番地除く)、雲津(415 番地から 417 番地、419 番地、421 番地、426 番地、429 番地 595 番地から 601 番地、603 番地から 605 番地除く)、諸喰(74 番地から 77 番地、1275 番地、1276 番地除く)、七類(178 番地から 189 番地、2674 番地から 2676 番地、3061 番地 2 から 3061 番地 10、2790 番地から 2794 番地、2796 番地から 2802 番地除く)、片江(2224 番地、2234 番地、2235 番地、2255 番地から 2261 番、2282 番地、2330 番地、2306 番地除く)、菅浦(963 番地、970 番地から 971 番地、973 番地、1244 番地から 1248 番地、1273 番地から 1275 番地、1225 番地、1037 番地、1038 番地、1049 番地、1050 番地除く)、北浦(53 番地から 55 番地、58 番地、59 番地、94 番地から 96 番地、1570 番地から 1577 番地除く)、千酌(1577 番地、1579 番地、1593 番地除く)、笠浦(1137 番地から 1140 番地、1144 番地、1145 番地、1088 番地から 1090 番地、1113 番地から 1123 番地除く)、島根町(大芦(3580 番地から 3615 番地、3624 番地から 3638 番地、3642 番地から 3647 番地、3649 番地から 3702 番地除く)、加賀(4756 番地 1、4756 番地 12、4756 番地 16 から 4756 番地 18、4757 番地 2、4757 番地 4、5755 番地 1、5819 番地除く)、野波(2129 番地 2、2130 番地、2131 番地、2251 番地から 2260 番地、2271 番地から 2273 番地、2587 番地から 2590 番地、2293 番地 1、2294 番地、2295 番地、2299 番地、4637 番地除く)、多古(11 番地 1、12 番地から 16 番地、83 番地、84 番地 1、98 番地、99 番地、1443 番地から 1448 番地、2046 番地から 2048 番地除く)、野井(910 番地、911 番地、914 番地から 916 番地、923 番地から 932 番地、989 番地 1 除く)、鹿島町(御津(2207 番地 1 から 2207 番地 4、2216 番地から 2229 番地除く)、上講武(2527 番地 4、515 番地、518 番地、537 番地、2330 番地、2332 番地、2344 番地、2402 番地 2445 番地 4 除く)、南講武(5 番地から 8 番地、27 番地、28 番地、387 番地から 390 番地、398 番地、459 番地、462 番地、1053 番地、1054 番地 2、1108 番地 1、1109 番地、1115 番地 1 除く)、北講武(1214 番地 3、1214 番地 4、1230 番地 3、102 番地から 104 番地、106 番地、107 番地、109 番地から 112 番地、121 番地から 128 番地除く)、名分(523 番地 1、1394 番地、1550 番地、1552 番地、1757 番地 2、1045 番地から 1047 番地、1070 番地から 1073 番地、1292 番地から 1295 番地、391 番地から 395 番地除く)、佐陀宮内(1124 番地 2、1140 番地 2、1046 番地から 1051 番地、1167 番地、1183 番地 1、208 番地 1 から 208 番地 3、225 番地 1 から 225 番地 4 除く)、佐陀本郷(2637 番地から 2639 番地、2641 番地、2643 番地 3、2855 番地、1151 番地、1152 番地、1154 番地、1155 番地、1165 番地から 1168 番地、1342 番地から 1344 番地、1465 番地から 1468 番地除く)、武代(398 番地 2、401 番地 2、402 番地 2、412 番地 3、412 番地 5 除く)、古浦(614 番地 1、614 番地 2、681 番地、718 番地 6 除く)、恵曇(208 番地、209 番地、533 番地 1、535 番地 10、576 番地 1、607 番地 1 除く)、手結(1665 番地 2、1672 番地 1、1705 番地 6 から 1705 番地 12、1706 番地 4 から 1706 番地 8、1719 番地 3、1719 番地 4、1720 番地 3 から 1720 番地 5、1722 番地 3、1723 番地 2、1645 番地 8、1645 番地 9、1799 番地 10 除く)、片句(469 番地、470 番地、474 番地から 476 番地、479 番地から 481 番地、738 番地、776 番地、777 番地、426 番地から 428 番地除く)、八雲町(日吉(299 番地、156 番地、333 番地、341 番地、342 番地、3441 番地、60 番地から 72 番地除く)、平原(1725 番地、197 番地 1、1332 番地、1821 番地、1078 番地から 1079 番地、1212 番地から 1214 番地除く)、熊野(3275 番地、3276 番地、5933 番地、5934 番地、5946 番地から 5948 番地、5950 番地 1、5959 番地 1、5966 番地、6127 番地 1、6128 番地 1、6129 番地 1、6130 番地、6131 番地、6133 番地、6134 番地、6136 番地除く)、西岩坂(2440 番地から 2443 番地、2445 番地から 2447 番地、4531 番地から 4534 番地、4538 番地から 4540 番地、4544 番地から 4547 番地、4551 番地から 4568 番地除

く)、東岩坂(866番地、2857番地1、2857番地2、2864番地、3534番地1から3534番地4、3535番地2、3538番地1、3735番地1から3735番地3除く)、東出雲町(下意東(77番地から79番地、86番地から88番地、95番地、96番地、1301番地5、1301番地6、1325番地1、1326番地1、1326番地2、1356番地1から1356番地3、1357番地1、1358番地1から1358番地3、1467番地から1479番地、3234番地4、3235番地1除く)、揖屋(1577番地、1584番地2、1586番地1、1588番地、3186番地から3188番地、3189番地3、3192番地、374番地から380番地除く)、春日(440番地1、93番地から99番地、118番地から119番地、132番地1から132番地6、136番地2から6、136番地2から136番地5除く)、内馬(1417番地から1418番地、1945番地6、1995番地2、1308番地3、1308番地4、1309番地4、1309番地5、1318番地2、1318番地3、1358番地1、1361番地2、1369番地3、1534番地、1535番地1、1538番地1、1539番地1、1572番地、1573番地、1621番地1、1622番地1、1623番地1除く)、須田(1796番地1,6,8,9,10,11,12,23,40,47,48,49、461番地1,2,3、462番地1,2,3,4、471番地2,3,4,5,6,7、579番地1,2,3,4、727番地1,2,3,4、728番地1,2,3,4除く)、出雲郷(1854番地1,6,7,8,9、1288番地から1291番地、1344番地1,2,6、1376番地1,2,3、1379番地1,2,3,4,5、1420番地1,3,4,5、1421番地1,4,5,6、1422番地3,4,5,6,7除く)、意宇南1丁目、意宇南2丁目、意宇南3丁目、意宇南4丁目、意宇南5丁目、意宇南6丁目、意宇東1丁目、意宇東2丁目、意宇東3丁目、錦新町1丁目、錦新町2丁目、錦新町3丁目、錦新町4丁目、錦新町5丁目、錦新町6丁目、錦新町7丁目、錦新町8丁目、錦浜(1番地から430番地、432番地から472番地除く)、玉湯町(布志名(708番地1,2、709番地1、711番地1,2、712番地1,2、714番地1、715番地、715番地4、723番地1,2,3、726番地1,2,3、727番地1,2,3、734番地1,2,3、735番地1,2,3、850番地3除く)、湯町(1874番地から1876番地、1890番地から1892番地、1895番地から1901番地除く)、玉造(452番地、458番地1,3,5,7、460番地、461番地、1154番地1,2、1316番地1,2,5、1426番地2,3、1908番地2、1909番地2、1828番地、1829番地、1835番地から1858番地除く)、大谷(18番地、49番地1,2、1570番地、1571番地、1584番地から1586番地、1000番地2,3、1002番地1、1003番地1、1004番地、1005番地2,4、1009番地1,2、1012番地2,3、1013番地2,3,4除く)、宍道町(宍道(175番地から180番地、182番地から190番地、194番地から197番地、1535番地から1549番地、295番地1、296番地1、304番地1,2、306番地1、316番地1,2,3,4、322番地1,2、328番地1,2除く)、昭和、白石(2958番地4,5,6,7、2959番地1,4、2969番地6,7、2975番地13,14、2976番地5,10,11,12、3180番地3,4,5,6,7,13,14、3606番地8,37,38,39,40,41,44、603番地1、604番地、605番地、607番地1、608番地、609番地640番地、641番地、642番地1、643番地1、644番地1、645番地1、1115番地から1120番地除く)、佐々布(603番地1,2、608番地2,3、609番地、612番地、618番地、619番地、620番地1,2、649番地、649番地1、650番地1,2、2457番地10,13,14,15,16,19,20,25,28,33、2457番地34,72,73,74,75,77,86,87,88,89,94,95,97,98,100,101,102,109,110,111,112,142,146除く)、伊志見(621番地1、722番地6,7,8,9,10、445番地1、457番地、458番地1、459番地、461番地1、466番地1、467番地、470番地、471番地、472番地1、476番地1、478番地、480番地、481番地、482番地1,2、483番地除く)、上来待(3363番地2、3370番地2、4365番地2、4366番地2、4390番地2、4391番地2、1031番地、1033番地1、1038番地1,2、1039番1、1212番地、1221番地1除く)、東来待(2187番地、2271番地6、1164番地1,2,3、1165番地1、1166番地1、1167番地、1168番地、1169番地1,2、1371番地1,2、1372番地1,2、1373番地1,2、1374番地1,2、1375番地1,2、1376番地1、1377番地1,2除く)、西来待(1989番地2、1990番地、1991番地2、1217番地1、1218番地1,3、1219番地1、1220番地1、1221番地1、1225番地5、1234番地1、1235番地1除く)、八束町(波入(146番地2、147番地1、148番地1、149番地2,3、150番地2,3,6,7、250番地1、251番地1除く)、入江(100番地1,2,3,4、103番地1,2、106

番地 2,3,4、164 番地 1,3,6、165 番地 3,4,5、17 番地 1,2、18 番地 1,2 除く)、二子 (443 番地、444 番地 1、445 番地 1,2,3、449 番地から 451 番地、452 番地から 456 番地除く)、寺津 (41 番地 2、36 番地 1、37 番地から 39 番地、341 番地、342 番地除く)、亀尻 (200 番地 2,3、213 番地、215 番地 2、216 番地、217 番地、261 番地、262 番地、264 番地、265 番地 1、266 番地除く)、馬渡 (23 番地、24 番地、26 番地、153 番地 1、156 番地 1、157 番地 1,2、159 番地 1 除く)、遅江 (1057 番地 1、1083 番地 2、1084 番地 1,3,4,5,6,8、1117 番地 1,2、1119 番地 3、1122 番地 1 除く)、江島 (538 番地 12,14,17,18,23,28,32,36,37,47,62,64、682 番地 4,5,9,10,11 除く)、東忌部町 (コモミ、金崎、御崎谷、前田、木ノ下、家ノ上)、西忌部町平田

【安来市】

安来町、南十神町、宮内町、飯島町、東赤江町、西赤江町 (神塚町、山根町を除く。)、赤江町、荒島町、飯梨町、今津町、植田町、字賀荘町真米、恵乃島町、門生町、亀島町、上坂田町、上吉田町、吉佐町、清井町、清瀬町、切川町、九重町、黒井田町、佐久保町、実松町、汐手が丘、島田町、下坂田町、下吉田町、月坂町、中津町、西恵乃島町、能義町、矢田町、古川町、穂日島町 323 番地、318 番地、244 番地、224 番地、225 番地、226 番地、227 番地、228 番地、229 番地、230 番地、231 番地、232 番地、233 番地、234 番地、235 番地、463 番地 2、243 番地、242 番地、241 番地、240 番地、239 番地、238 番地、237 番地、236 番地、464 番地 2、319 番地、320 番地、321 番地、322 番地、473 番地 2、474 番地 2、475 番地 2、広瀬町広瀬、広瀬町町帳、広瀬町石原 (上石原、下石原)、広瀬町下山佐 (本郷上口、本郷下口、福頼、菅原柿根、下田原)、広瀬町布部 (後ヶ市、乙見、中曽根、梶尾川原、平野、本町、横手)、広瀬町上山佐 (上口、高木、待合、森口、宮内)、伯太町未明、伯太町安田 (政を除く。)、伯太町安田中、伯太町東母里 (古市、豊岡、原代、井戸)、伯太町母里、伯太町西母里 (卯月、招を除く。)、伯太町井尻 (下町、中町)

【海士町】

大字福井 1467、1472-2、1470、1471、1474-3、1474-4、1474-1、1476、1478、1477-1、1481-2、1480-1、1479、1456、1459、1375-2、1425-1、480-5、751、751-2、751-3、751-4、742、746、747-1、745、744、743、572-2、695-2、693、692、689、700-3、681、699、682-2、680、679、678、687、688、686、644、645、676-1、674、676-2、666、656、670、669、654、655、651、658、659、662-2、662-1、663、665、664、646、638、650、649、627、631、624-1、623、484-6、484-4、484-2、484-3、511-2、511-5、511-3、511-4、511-1、1375-1

大字海士 1699、1723-10、1724-2、1503-1、1797-1、1723-33、1723-19、1760、1745-2、1761-2、1762-1、1764、1766-1、1767-1、1768-1、1769-1、1797-2、1761-5、1500-2、1916、1506-2、1504-1、1504-3、1521-1、1522、1523、1524-1、1524-7、1524-5、1524-4、1524-9、1524-6、1524-10、3969-2、3969-3、3967-2、3967-3、3967-7、4012-1、4012-2、3967-1、3969-1、4012-3、3976-3、3732、3974-3、3974-1、3970-2、3970-3、3970-1、3974-2、3975-1、3973-1、3973-2、3973-4、3973-3、3973-2、3976-1、3975-2、3976-8、3976-4、3748-2、3748-1、3747-1、3744、3747-2、3742-1、3745、3749-3、3746、1054、1057、1048-4、1048-16、1048-6、1048-17、1048-2、1048-19、1048-5、1048-10、1048-9、1048-11、998-1、995-1、1060-6、1060-2、1048-3、1060-15、1048-8、1061、1062-6、1062-26、1089-37、1089-15、1060-13、1060-12、1060-11、1060-27、1060-4、1060-9、1060-7、1060-34、1060-10、1060-8、1060-18、1089-57、1089-7、1089-8、1089-43、1089-70、1089-9、1089-5、1089-6、5046-1、5046-2、5049-3、5049-1、5061-1、5056、5054、5058-1、5084-1、5084-2、5084-3、5108-1、5108-2、5108-3、5095-3、5095-2、5095-1、5061-2、5061-3、5060-3、5060-2、5060-1、5058-2、5058-3、5097、5106-1、5106-2、5105、

5101-1、5145-1、5111-1、5142、5135-1、5137-1、5163、5160、5165、5153、5145-2、5101-2、
5146-1、5148、5149、5150、5151、5152、5154、5155、5156、5157、5144、5143
大字宇受賀 587、592-2、590、591-1、511-2、592-1、592-3、592-4、592-5、592-6、594-2、594-
1、595-1、839-1、839-3、838-2、838-2、830-1、836-2、837-2、837-3、833-4
大字崎 1405-3、1405-2、1510-14、1512-7、1520-3

【西ノ島町】

大字浦郷、大字美田、大字別府、大字宇賀

【知夫村】

知夫村 1760 番地 1、1760 番地 2、1572 番地 1、451 番地

【隠岐の島町】

東町、中町、栄町、西町、港町、岬町、城北町、下西、大久、飯田、東郷、上西、原田、平、池田、
有木、八田、下西、西田、今津、中村、布施、那久路、小路、郡、山田、苗代田、南方、北方、都
万、那久

【出雲市】

今市町、今市町北本町 1 丁目、今市町北本町 2 丁目、今市町北本町 3 丁目、今市町北本町 4 丁目、
今市町北本町 5 丁目、今市町南本町、駅北町、駅南町 1 丁目、駅南町 2 丁目、駅南町 3 丁目、大津
町、大津町新崎町 1 丁目、大津町新崎町 2 丁目、大津町新崎町 3 丁目、大津町新崎町 4 丁目、大津
町新崎町 5 丁目、大津町新崎町 6 丁目、大津町新崎町 7 丁目、大津朝倉 1 丁目、大津朝倉 2 丁目、
大津朝倉 3 丁目、枝大津町、上塩冶町、築山新町、塩冶町、天神町、塩冶有原町 1 丁目、
塩冶有原町 2 丁目、塩冶有原町 3 丁目、塩冶有原町 4 丁目、塩冶有原町 5 丁目、塩冶有原町 6 丁目、
塩冶神前 1 丁目、塩冶神前 2 丁目、塩冶神前 3 丁目、塩冶神前 4 丁目、塩冶神前 5 丁目、塩冶神前
6 丁目、塩冶神前 7 丁目、塩冶町南町 1 丁目、塩冶町南町 2 丁目、塩冶町南町 3 丁目、塩冶町南町
4 丁目、塩冶町南町 5 丁目、医大南町 1 丁目、医大南町 2 丁目、医大南町 3 丁目、塩冶原町 1 丁目、
塩冶原町 2 丁目、塩冶原町 3 丁目、塩冶善行町、古志町、高松町、白枝町、松寄下町、浜町、下横
町、矢野町、小山町、大塚町、姫原町、姫原 1 丁目、姫原 2 丁目、姫原 3 丁目、姫原 4 丁目、渡橋
町、矢尾町、日下町、里方町、平野町、常松町、江田町、八島町、中野町、武志町、荻杼町、稲岡
町、高岡町、中野美保北 1 丁目、中野美保北 2 丁目、中野美保北 3 丁目、中野美保南 1 丁目、中野
美保南 2 丁目、中野美保南 3 丁目、西林木町、東林木町、船津町、馬木町、朝山町、馬木北町芦渡
町、下古志町、知井宮町、神門町、西新町 1 丁目、西新町 2 丁目、西新町 3 丁目、西神西町、東神
西町、神西沖町、大島町、神西新町、荒茅町、東園町、西園町、外園町、長浜町、平成町、野尻町
731、平田町、西平田町、灘分町、島村町、出島町、美談町、西代町、国富町、西郷町、東郷町、
東福町、岡田町、多久谷町、多久町、園町、鹿園寺町、小境町、美野町、佐田町反辺 1947、多伎町
口田儀、多伎町小田、多伎町多伎、多伎町久村、湖陵町常楽寺、湖陵町三部、湖陵町二部、湖陵町
大池、湖陵町板津、湖陵町差海、大社町遙堪、大社町菱根、大社町入南、大社町中荒木、大社町北
荒木、大社町修理免、大社町杵築東、大社町杵築南、大社町杵築西、大社町杵築北、大社町日御碕
521-1、斐川町学頭、斐川町莊原、斐川町神庭、斐川町三絡、斐川町上庄原、斐川町出西、斐川町神
水、斐川町求院、斐川町併川、斐川町富村、斐川町名島、斐川町鳥井、斐川町上直江、斐川町直江、
斐川町美南、斐川町福富、斐川町原鹿、斐川町今在家、斐川町沖洲、斐川町中洲、斐川町黒目、斐
川町三分市、斐川町坂田

【大田市】

朝山町朝倉、波根町、久手町波根西、久手町刺鹿、大田町大田、大田町吉永、川合町吉永、川合町川合、川合町忍原、久利町久利、久利町行恒、久利町松代、久利町市原、長久町長久、長久町延里、長久町稲用、長久町土江、鳥井町鳥井、鳥井町鳥越、静間町、五十猛町、三瓶町志学、大森町、水上町福原、仁摩町宅野、仁摩町大国、仁摩町仁万、仁摩町天河内、仁摩町馬路、温泉津町湯里、温泉津町温泉津、温泉津町小浜、温泉津町福光、温泉津町今浦、温泉津町吉浦、富山町山中 1746 番地、大代町大家 281 番地

【雲南市】

大東町中湯石、大東町大東、大東町田中、大東町新庄、大東町金成、大東町飯田、大東町養賀、大東町大東下分、大東町仁和寺、大東町前原、大東町東阿用、大東町岡村、大東町下阿用、大東町上久野、大東町塩田、加茂町近松、加茂町大西、加茂町加茂中、加茂町南加茂、加茂町宇治、加茂町神原、加茂町三代、加茂町猪尾、加茂町岩倉、加茂町東谷、木次町木次、木次町新市、木次町下熊谷、木次町里方、木次町山方、木次町東日登、木次町寺領、木次町西日登、木次町上熊谷、木次町湯村、木次町平田、三刀屋町三刀屋、三刀屋町下熊谷、三刀屋町給下、三刀屋町古城、三刀屋町上熊谷、三刀屋町中野、三刀屋町坂本、三刀屋町乙加宮、三刀屋町殿河内、吉田町吉田、吉田町民谷、吉田町深野、吉田町川手、掛合町掛合、掛合町多根、掛合町波多、掛合町入間

【奥出雲町】

馬馳、八代、佐白、上三所、三成、高尾、三所、亀嵩、郡、高田、下阿井、上阿井、三沢、竹崎、大呂、八川、下横田、稲原、横田、中村、大馬木、小馬木

【飯南町】

都加賀、頓原、花栗、長谷、佐見、獅子、八神、志津見、角井、赤名、上赤名、下赤名、野萱、上来島、下来島、小田、真木、塩谷、井戸谷、畑田

【川本町】

大字川本（弓市）、大字因原（上因原、下因原）、大字南佐木 236、大字南佐木 993-1、大字南佐木 1000-1、大字南佐木 1000-2、大字南佐木 999、大字南佐木 993-2、大字南佐木 1000-3、大字南佐木 994、大字南佐木 995、大字田窪 180-2、大字田窪 182-1、大字田窪 737-3、大字田窪 179-1、大字田窪 737-2、大字川本（木路原）、大字多田、大字川下（三島）、大字川下 1510、大字川下 1477-2、大字川下 3241-1、大字川下 3241-5、大字川下 3252-5、大字川下 1450-3、大字川下 1540、大字川下 1540-1、大字川下 1450-4

【美郷町】

九日市、石原、滝原、吾郷、築瀬、乙原、別府、都賀行、長藤、上野、宮内、村之郷、比敷、粕渕 92 番地～473 番地

【浜田市】

外ノ浦町、松原町、殿町、田町、琵琶町、朝日町、牛市町、紺屋町、天満町、新町、錦町、蛭子町、栄町、片庭町、港町、京町、高田町、真光町、大辻町、瀬戸ヶ島町、元浜町、原町、清水町、瀬戸見町、生湯町、長沢町、浅井町、黒川町、相生町、竹迫町、杉戸町、高佐町、河内町、野原町、原井町、笠柄町、三階町、後野町、佐野町、宇津井町、熱田町、長浜町、周布町、日脚町、治和町、津摩町、吉地町、穂出町、西村町、折居町、東平原町、内村町、内田町、上府町、国分町、久代町、

下府町、宇野町、下有福町、大金町、金城町久佐、金城町宇津井、金城町今福、金城町追原、金城町入野、金城町上来原、金城町下来原、金城町七条、旭町今市、旭町丸原、旭町木田、旭町山ノ内、旭町和田、旭町重富、旭町本郷、旭町都川、旭町来尾、旭町市木、弥栄町長安本郷、弥栄町木都賀、三隅町岡見、三隅町古市場、三隅町湊浦、三隅町西河内、三隅町折居、三隅町三隅、三隅町向野田

【益田市】

染羽町、本町、七尾町、幸町、土井町、昭和町、三宅町、東町、多田町、有明町、常盤町、水分町、元町、駅前町、赤城町、栄町、中吉田町、乙吉町、下本郷町、久城町、中須町、中島町、高津町、高津一丁目、高津二丁目、高津三丁目、高津四丁目、高津五丁目、高津六丁目、高津七丁目、高津八丁目、須子町、飯田町、あけぼの東町、あけぼの本町、あけぼの西町、久々茂町、大谷町、遠田町、津田町、猪木谷町（猪木谷下、甘一）、大草町（郷、日原、上、嵩、東上、東下、宮、大下、長谷）、赤雁町（上宮、中郷、下）、下種町（寺廻り、川下）、種村町（本郷、中郷、千振下、千振上、後谷下、後谷上）、土田町（土田浜、後湍、土田郷、高見）、木部町（大浜上、大浜東、大浜西、釜口、大谷、木部郷、汐満、平口）、波田町（波田下、波田上、久保湍）、横田町、梅月町、安富町、本俣賀町、左ヶ山町、神田町（荒谷を除く）、向横田町（向横田上、中筋、大滝）、薄原町（大峯破、八ヶ瀬）、白岩町、隅村町、戸田町、小浜町、喜阿弥町、飯浦町、川登町（川登上、一ノ瀬、川登下）、白上町、中垣内町（大道を除く）、市原町（西側を除く）、内田町、虫追町、上黒谷町（津葉山を除く）、桂平町、黒周町、柏原町（大久保）、愛栄町、美濃地町（城九郎上、城九郎下、本郷下、本郷上）、美都町宇津川（本郷、宮野原、堤郷）、美都町都茂（都茂郷、屋敷平）、美都町丸茂（丸茂郷）、美都町山本（山領、葛籠）、美都町久原（久原郷）、美都町仙道（仙道、下都茂）、美都町小原（小原郷）、美都町三谷、美都町朝倉（朝倉郷）、美都町笹倉、匹見町道川、匹見町匹見、匹見町紙祖、匹見町落合、匹見町澄川（長尾原、能登を除く）、匹見町石谷、匹見町広瀬（和又を除く）

【江津市】

波積町本郷、波積町北、黒松町、都治町、後地町、浅利町、渡津町、松川町、江津町、島の星町、金田町、川平町、嘉久志町、和木町、都野津町、二宮町、敬川町、波子町、有福温泉町、千田町、跡市町、桜江町長谷西、桜江町山中郷、桜江町山中東、桜江町市山、桜江町江尾、桜江町今田、桜江町後山、桜江町小田、桜江町川戸、桜江町谷住郷、桜江町大貫、桜江町田津、桜江町渡田、桜江町渡、桜江町鹿賀

【邑南町】

大字日和、大字日貫、大字矢上、大字中野、大字井原、大字布施、大字八色石、大字伏谷、大字高見、大字原村、大字和田、大字上原、大字三日市、大字出羽、大字山田、大字淀原、大字岩屋、大字久喜大林、大字鱒淵、大字下田所、大字下亀谷、大字上亀谷、大字上田所、大字市木、大字戸河内、大字雪田、大字木須田、大字宇都井、大字今井、大字阿須那、大字上口羽、大字下口羽、大字上田、大字高水

【津和野町】

青原（青原）、添谷（添谷）、冨田（下小瀬、小瀬、二俣、鹿の谷、大木）、柳村（柳、梶井谷）、池村（野地、堤田、曾庭、脇本、野口）、日原（日原）、枕瀬（枕瀬、木ノ口）、須川（須川、大倉谷、日浦、岩倉）、相撲ヶ原（相撲ヶ原）、瀧谷（須川谷）、左鐙（晩越、畳、集議谷、左鐙、万瀬、井谷、割左手、一ノ谷、下横道、上横道、岳）、瀧元（小直、越原、大畠、木頃）、直地（野広、直地）、耕田（麓耕、和田、塩原）、寺田（千原、寺田、三軒屋）、後田（後田、蕪坂、藩庁跡）、森村（森村、

後田)、中座、町田、鷺原(鷺原、大蔭、瀬戸)、高峰(高田、牧ヶ野)、名賀(白井、木尾谷、徳次、田代)、田二穂(喜時雨、山入)、部栄(出入、横瀬)、邑輝(出合、畑迫)、内美(下高野、上高野、吉原)、山下(川尻、下組)、中曽野(中組、畑、小野)、吹野(大曽野、吹野上)、中川(平野、下山)、長福(長野、東善寺、本郷、福谷)、中山(三步市、奥ヶ野)

【吉賀町】

田野原 1031 番地 2～1135 番地 1、田野原 732 番地～832 番地、田野原 1 番地 1～438 番地 1、樋口 1 番地 1～25 番地 3、樋口 374 番地 1～428 番地 3、蔵木 1 番地 1～70 番地 6、蔵木 183 番地 1～1514 番地 1、九郎原 199 番地 6～584 番地、有飯 134 番地～339 番地 1、有飯 1 番地 ～526 番地、六日市 133 番地 1～704 番地 6、立河内 161 番地 1～192 番地 1、立河内 16 番地 1～1048 番地 1、幸地 466 番地 1～668 番地、沢田 66 番地 1～238 番地、沢田 354 番地 1～609 番地、広石 125 番地～547 番地、立戸 14 番地 1～230 番地、注連川 1 番地 2～64 番地 1、朝倉 916 番地 1～993 番地、七日市 777 番地 1～1410 番地、七日市 8 番地～1415 番地、大野原 508 番地～547 番地 7、木部谷 492 番地 1～527 番地 3、柿木 81 番地～1501 番地 2

別紙 2

地方活力向上地域等（法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域）

「松江・隠岐エリア」

【松江市】

石橋町、内中原町、苧町、学園 1 丁目、学園 2 丁目、学園南 1 丁目、学園南 2 丁目、春日町、片原町、北田町、北堀町、国屋町（馬渡、堂土、1 番地 10 から 1 番地 179 除く）、黒田町（寺後除く）、末次町、末次本町、菅田町（堤尻除く）、砂子町、外中原町、大輪町、千鳥町、堂形町、殿町、中原町、西尾町（山辺、漆谷除く）、西川津町（南鷺島、剣先、出来島、北鷺島、中鷺島除く）、西茶町、西浜佐陀町（397 番地から 403 番地、414 番地から 424 番地、711 番地から 739 番地除く）、浜佐田町（189 番地から 432 番地、458 番地から 537 番地、554 番地から 590 番地、616 番地から 642 番地除く）、東奥谷町、東本町 1 丁目、東本町 2 丁目、東本町 3 丁目、東本町 4 丁目、東本町 5 丁目、比津町（鍵堀、清水尻、丸山除く）、母衣町、南田町、向島町、米子町、青葉台、上乃木 1 丁目、上乃木 2 丁目、上乃木 3 丁目、上乃木 4 丁目、上乃木 5 丁目（2237 番地 2 除く）、上乃木 6 丁目（2516 番地から 2517 番地、2520 番地から 2521 番地除く）、上乃木 7 丁目、上乃木 8 丁目、上乃木 9 丁目、上乃木 10 丁目、朝日町、意宇町（216 番地）、伊勢宮町、一の谷町（1,370 番地除く）、魚町、大庭町（神田、渋ヶ谷、深田除く）、御手船場町、古志原 1 丁目、古志原 2 丁目（914 番地から 919 番地、1592 番地除く）、古志原 3 丁目、古志原 4 丁目、古志原 5 丁目、古志原 6 丁目、古志原 7 丁目、雑賀町、幸町、栄町、白潟本町、新雑賀町、新町、袖師町、大正町、堅町、田和山町、竹矢（下手間田、上塚田、上竹矢後除く）、津田町、寺町、天神町、灘町、西津田 1 丁目、西津田 2 丁目、西津田 3 丁目、西津田 4 丁目、西津田 5 丁目、西津田 6 丁目、西津田 7 丁目、西津田 8 丁目、西津田 9 丁目（742 番地から 745 番地、749 番地 1 から 760 番地 6、779 番地除く）、西津田 10 丁目（695 番地から 697 番地、892 番地 1 から 892 番地 5、911 番地から 911 番地 2 除く）、西嫁島 1 丁目、西嫁島 2 丁目、西嫁島 3 丁目、乃木福富町、乃白町（1300 番地から 2804 番地除く）、八軒屋町、浜乃木 1 丁目、浜乃木 2 丁目、浜乃木 3 丁目、浜乃木 4 丁目、浜乃木 5 丁目、浜乃木 6 丁目、浜乃木 7 丁目、浜乃木 8 丁目、浜乃木町、東朝日町、東津田町（中島除く）、富士見町、平成町、本郷町、馬潟町（若宮山除く）、松尾町、八雲台 1 丁目、八雲台 2 丁目、矢田町（カガラ、大平除く）、山代町（廻、大谷除く）、八幡町（249 番地から 252 番地、257 番地から 262 番地、844 番地から 848 番地、851 番地から 859 番地除く）、横浜町、嫁島町、和多見町、魚町（鎌田除く）、東長江町（902 番地、240 番地から 262 番地、1026 番地から 1029 番地）、大井町（899 番地 5 から 899 番地 18、1005 番地 3、1259 番地 11 から 12）、北陵町、美保関町（下宇部尾（220 番地から 230 番地、773 番地から 781 番地除く）、森山（1077 番地 2、1077 番地 3、1081 番地 3、1081 番地 4、1165 番地 2、1554 番地除く）、福浦（1267 番地、1268 番地除く）、美保関（1130 番地 1、1130 番地 5 から 1130 番地 7、1312 番地から 1314 番地、1428 番地 1、1454 番地、1456 番地、1120 番地、1122 番地除く）、雲津（415 番地から 417 番地、419 番地、421 番地、426 番地、429 番地 595 番地から 601 番地、603 番地から 605 番地除く）、諸喰（74 番地から 77 番地、1275 番地、1276 番地除く）、七類（178 番地から 189 番地、2674 番地から 2676 番地、3061 番地 2 から

3061 番地 10、2790 番地から 2794 番地、2796 番地から 2802 番地除く)、片江 (2224 番地、2234 番地、2235 番地、2255 番地から 2261 番、2282 番地、2330 番地、2306 番地除く)、菅浦 (963 番地、970 番地から 971 番地、973 番地、1244 番地から 1248 番地、1273 番地から 1275 番地、1225 番地、1037 番地、1038 番地、1049 番地、1050 番地除く)、北浦 (53 番地から 55 番地、58 番地、59 番地、94 番地から 96 番地、1570 番地から 1577 番地除く)、千酌 (1577 番地、1579 番地、1593 番地除く)、笠浦 (1137 番地から 1140 番地、1144 番地、1145 番地、1088 番地から 1090 番地、1113 番地から 1123 番地除く))、島根町 (大芦 (3580 番地から 3615 番地、3624 番地から 3638 番地、3642 番地から 3647 番地、3649 番地から 3702 番地除く)、加賀 (4756 番地 1、4756 番地 12、4756 番地 16 から 4756 番地 18、4757 番地 2、4757 番地 4、5755 番地 1、5819 番地除く)、野波 (2129 番地 2、2130 番地、2131 番地、2251 番地から 2260 番地、2271 番地から 2273 番地、2587 番地から 2590 番地、2293 番地 1、2294 番地、2295 番地、2299 番地、4637 番地除く)、多古 (11 番地 1、12 番地から 16 番地、83 番地、84 番地 1、98 番地、99 番地、1443 番地から 1448 番地、2046 番地から 2048 番地除く)、野井 (910 番地、911 番地、914 番地から 916 番地、923 番地から 932 番地、989 番地 1 除く))、鹿島町 (御津 (2207 番地 1 から 2207 番地 4、2216 番地から 2229 番地除く)、上講武 (2527 番地 4、515 番地、518 番地、537 番地、2330 番地、2332 番地、2344 番地、2402 番地 2445 番地 4 除く)、南講武 (5 番地から 8 番地、27 番地、28 番地、387 番地から 390 番地、398 番地、459 番地、462 番地、1053 番地、1054 番地 2、1108 番地 1、1109 番地、1115 番地 1 除く)、北講武 (1214 番地 3、1214 番地 4、1230 番地 3、102 番地から 104 番地、106 番地、107 番地、109 番地から 112 番地、121 番地から 128 番地除く)、名分 (523 番地 1、1394 番地、1550 番地、1552 番地、1757 番地 2、1045 番地から 1047 番地、1070 番地から 1073 番地、1292 番地から 1295 番地、391 番地から 395 番地除く)、佐陀宮内 (1124 番地 2、1140 番地 2、1046 番地から 1051 番地、1167 番地、1183 番地 1、208 番地 1 から 208 番地 3、225 番地 1 から 225 番地 4 除く)、佐陀本郷 (2637 番地から 2639 番地、2641 番地、2643 番地 3、2855 番地、1151 番地、1152 番地、1154 番地、1155 番地、1165 番地から 1168 番地、1342 番地から 1344 番地、1465 番地から 1468 番地除く)、武代 (398 番地 2、401 番地 2、402 番地 2、412 番地 3、412 番地 5 除く)、古浦 (614 番地 1、614 番地 2、681 番地、718 番地 6 除く)、恵曇 (208 番地、209 番地、533 番地 1、535 番地 10、576 番地 1、607 番地 1 除く)、手結 (1665 番地 2、1672 番地 1、1705 番地 6 から 1705 番地 12、1706 番地 4 から 1706 番地 8、1719 番地 3、1719 番地 4、1720 番地 3 から 1720 番地 5、1722 番地 3、1723 番地 2、1645 番地 8、1645 番地 9、1799 番地 10 除く)、片句 (469 番地、470 番地、474 番地から 476 番地、479 番地から 481 番地、738 番地、776 番地、777 番地、426 番地から 428 番地除く))、八雲町 (日吉 (299 番地、156 番地、333 番地、341 番地、342 番地、3441 番地、60 番地から 72 番地除く)、平原 (1725 番地、197 番地 1、1332 番地、1821 番地、1078 番地から 1079 番地、1212 番地から 1214 番地除く)、熊野 (3275 番地、3276 番地、5933 番地、5934 番地、5946 番地から 5948 番地、5950 番地 1、5959 番地 1、5966 番地、6127 番地 1、6128 番地 1、6129 番地 1、6130 番地、6131 番地、6133 番地、6134 番地、6136 番地除く)、西岩坂 (2440 番地から 2443 番地、2445 番地から 2447 番地、4531 番地から 4534 番地、4538 番地から 4540 番地、4544 番地から 4547 番地、4551 番地から 4568 番地除く)、東岩坂 (866 番地、2857 番地 1、2857 番地 2、2864 番地、3534 番地 1 から 3534 番地 4、3535 番地 2、3538 番地 1、3735 番地 1 から 3735 番地 3 除く))、東出雲町 (下意東 (77 番地から 79 番地、86 番地から 88 番地、95 番地、96 番地、1301 番地 5、1301 番地 6、1325 番地 1、1326 番地 1、1326 番地 2、1356 番地 1 から 1356 番地 3、1357 番地 1、1358 番地 1 から 1358 番地 3、1467 番地から 1479 番地、3234 番地 4、3235 番地 1 除く)、揖屋 (1577 番地、1584 番地 2、1586 番地 1、1588 番地、3186 番地から 3188 番地、3189 番地 3、3192 番地、374 番地から 380 番地除く)、春日 (440 番地 1、93 番地から 99 番地、118 番地から 119 番地、132 番地 1 から 132 番

地 6、136 番地 2 から 6、136 番地 2 から 136 番地 5 除く)、内馬 (1417 番地から 1418 番地、1945 番地 6、1995 番地 2、1308 番地 3、1308 番地 4、1309 番地 4、1309 番地 5、1318 番地 2、1318 番地 3、1358 番地 1、1361 番地 2、1369 番地 3、1534 番地、1535 番地 1、1538 番地 1、1539 番地 1、1572 番地、1573 番地、1621 番地 1、1622 番地 1、1623 番地 1 除く)、須田 (1796 番地 1,6,8,9,10,11,12,23,40,47,48,49、461 番地 1,2,3、462 番地 1,2,3,4、471 番地 2,3,4,5,6,7、579 番地 1,2,3,4、727 番地 1,2,3,4、728 番地 1,2,3,4 除く)、出雲郷 (1854 番地 1,6,7,8,9、1288 番地から 1291 番地、1344 番地 1,2,6、1376 番地 1,2,3、1379 番地 1,2,3,4,5、1420 番地 1,3,4,5、1421 番地 1,4,5,6、1422 番地 3,4,5,6,7 除く)、意宇南 1 丁目、意宇南 2 丁目、意宇南 3 丁目、意宇南 4 丁目、意宇南 5 丁目、意宇南 6 丁目、意宇東 1 丁目、意宇東 2 丁目、意宇東 3 丁目、錦新町 1 丁目、錦新町 2 丁目、錦新町 3 丁目、錦新町 4 丁目、錦新町 5 丁目、錦新町 6 丁目、錦新町 7 丁目、錦新町 8 丁目、錦浜 (1 番地から 430 番地、432 番地から 472 番地除く)、玉湯町 (布志名 (708 番地 1,2、709 番地 1、711 番地 1,2、712 番地 1,2、714 番地 1、715 番地、715 番地 4、723 番地 1,2,3、726 番地 1,2,3、727 番地 1,2,3、734 番地 1,2,3、735 番地 1,2,3、850 番地 3 除く)、湯町 (1874 番地から 1876 番地、1890 番地から 1892 番地、1895 番地から 1901 番地除く)、玉造 (452 番地、458 番地 1,3,5,7、460 番地、461 番地、1154 番地 1,2、1316 番地 1,2,5、1426 番地 2,3、1908 番地 2、1909 番地 2、1828 番地、1829 番地、1835 番地から 1858 番地除く)、大谷 (18 番地、49 番地 1,2、1570 番地、1571 番地、1584 番地から 1586 番地、1000 番地 2,3、1002 番地 1、1003 番地 1、1004 番地、1005 番地 2,4、1009 番地 1,2、1012 番地 2,3、1013 番地 2,3,4 除く)、宍道町 (宍道 (175 番地から 180 番地、182 番地から 190 番地、194 番地から 197 番地、1535 番地から 1549 番地、295 番地 1、296 番地 1、304 番地 1,2、306 番地 1、316 番地 1,2,3,4、322 番地 1,2、328 番地 1,2 除く)、昭和、白石 (2958 番地 4,5,6,7、2959 番地 1,4、2969 番地 6,7、2975 番地 13,14、2976 番地 5,10,11,12、3180 番地 3,4,5,6,7,13,14、3606 番地 8,37,38,39,40,41,44、603 番地 1、604 番地、605 番地、607 番地 1、608 番地、609 番地 640 番地、641 番地、642 番地 1、643 番地 1、644 番地 1、645 番地 1、1115 番地から 1120 番地除く)、佐々布 (603 番地 1,2、608 番地 2,3、609 番地、612 番地、618 番地、619 番地、620 番地 1,2、649 番地、649 番地 1、650 番地 1,2、2457 番地 10,13,14,15,16,19,20,21,25、2457 番地 28,33,34,72,73,74,75,77,86,87,88,89,94,95,97,98,100,101,102,109,110,111,112、2457 番地 142,146 除く)、伊志見 (621 番地 1、722 番地 6,7,8,9,10、445 番地 1、457 番地、458 番地 1、459 番地、461 番地 1、466 番地 1、467 番地、470 番地、471 番地、472 番地 1、476 番地 1、478 番地、480 番地、481 番地、482 番地 1,2、483 番地除く)、上来待 (3363 番地 2、3370 番地 2、4365 番地 2、4366 番地 2、4390 番地 2、4391 番地 2、1031 番地、1033 番地 1、1038 番地 1,2、1039 番 1、1212 番地、1221 番地 1 除く)、東来待 (2187 番地、2271 番地 6、1164 番地 1,2,3、1165 番地 1、1166 番地 1、1167 番地、1168 番地、1169 番地 1,2、1371 番地 1,2、1372 番地 1,2、1373 番地 1,2、1374 番地 1,2、1375 番地 1,2、1376 番地 1、1377 番地 1,2 除く)、西来待 (1989 番地 2、1990 番地、1991 番地 2、1217 番地 1、1218 番地 1,3、1219 番地 1、1220 番地 1、1221 番地 1、1225 番地 5、1234 番地 1、1235 番地 1 除く)、八束町 (波入 (146 番地 2、147 番地 1、148 番地 1、149 番地 2,3、150 番地 2,3,6,7、250 番地 1、251 番地 1 除く)、入江 (100 番地 1,2,3,4、103 番地 1,2、106 番地 2,3,4、164 番地 1,3,6、165 番地 3,4,5、17 番地 1,2、18 番地 1,2 除く)、二子 (443 番地、444 番地 1、445 番地 1,2,3、449 番地から 451 番地、452 番地から 456 番地除く)、寺津 (41 番地 2、36 番地 1、37 番地から 39 番地、341 番地、342 番地除く)、亀尻 (200 番地 2,3、213 番地、215 番地 2、216 番地、217 番地、261 番地、262 番地、264 番地、265 番地 1、266 番地除く)、馬渡 (23 番地、24 番地、26 番地、153 番地 1、156 番地 1、157 番地 1,2、159 番地 1 除く)、遅江 (1057 番地 1、1083 番地 2、1084 番地 1,3,4,5,6,8、1117 番地 1,2、1119 番地 3、1122 番地 1 除く)、江島 (538 番地 12,14,17,18,23,28,32,36,37,47,62,64、682 番地

4,5,9,10,11 除く)、東忌部町 (コモミ、金崎、御崎谷、前田、木ノ下、家ノ上)、西忌部町平田

【安来市】

安来町 (朝日町、今村町、加茂町、社日町、城谷町、南城谷町を除く。)、南十神町、宮内町、飯島町、東赤江町福井町、赤江町 (豊島町、中島町)、荒島町 (上荒島町、川原町、松崎町、御崎町を除く。)、恵乃島町 113 番地 1~134 番地、門生町 10 番地 1~12 番地 3、門生町 48 番地~58 番地、亀島町、吉佐町 756 番地 1~760 番地 5、吉佐町 1017 番地 1~1038 番地 4、黒井田町 (茜ヶ丘、細井町を除く。)、佐久保町 496 番地 1~496 番地 30、島田町島田、西恵乃島町、切川町、今津町、穂日島町 323 番地、318 番地、244 番地、224 番地、225 番地、226 番地、227 番地、228 番地、229 番地、230 番地、231 番地、232 番地、233 番地、234 番地、235 番地、463 番地 2、243 番地、242 番地、241 番地、240 番地、239 番地、238 番地、237 番地、236 番地、464 番地 2、319 番地、320 番地、321 番地、322 番地、473 番地 2、474 番地 2、475 番地 2、広瀬町下山佐 345 番地 1~356 番 13、
伯太町安田中 340 番地 3~340 番地 8、伯太町安田中 2317 番地 7~2317 番地 8、伯太町東母里 1183 番地 17、

【海士町】

大字福井 1474-1、1476、1478、1477-1、1481-2、1479、1459、1375-2、687、686、644、645、663、665、664、646、638、484-6、511-2、1375-1
大字海士 1506-2、1504-1、1504-3、1521-1、1522、1523、3976-1、3976-8、3976-4、3748-2、3748-1、3747-1、3744、3747-2、3742-1、3745、3749-3、3746、1060-15、1048-8、1060-12、1060-11、1060-27、1060-4、1089-8、1089-43、1089-9、1089-5、5049-1、5061-1、5056、5084-2、5084-3、5108-2、5108-3、5095-2、5095-1、5061-2、5061-3、5060-2、5060-1、5097、5160-1、5105、5101-1、5145-1
大字崎 1510-14、1512-7

【西ノ島町】

大字別府 11-2、149-9、166-2、205-9、2068-2、21、212-1、2124、2174-2、22、238-2、290-2、3-2、3-5、4、406-15、5-1、54、56、56-1、56-10、8-1
大字宇賀 118、188、697
大字美田 176-3、186-3、1986-20、2068-2、2071-1、2116-2、2117-3、2124、2142、2148-2、2151-3、2152-1、2156、2169-4、2172-3、2183-6、2463-7、2470-5、2495、283-31、3013-1、3051-2、3078-12、3112-1、3169-5、3187-4、3187-5、3196、3201、3258-2、3266、3314-1、3432-2、347-2、3506-16、3506-9、3523-6、3576-1、3581-1、3596-1、3720-3、430-10、4353-2、4386、4386-2、4386-3、442、6302、771-1、973
大字浦郷 1007-1、1014-2、1021-3、1038-8、1406-10、1411-6、1665、180-3、189-15、192、2024、2175-1、223-4、241、245、257、260-1、33-1、351-1、352-1、358、358-3、362、367、367-2、385、39-7、465-3、492、492-1、494-2、495、498、514-4、514-5、540、542、544-15、544-38、65、654、672、675-7、677、677-11、677-13、709、71-15、71-5、720、746、753

【知夫村】

知夫村 1760 番地 1、1760 番地 2、1572 番地 1、451 番地

【隠岐の島町】

東町、中町、栄町、西町、港町天神原、港町塩口、港町指向、港町大津ノ二 1～2-1、4-1、4-18、4-22、4-24、城北町 1～692、下西 103-11～1714、大久宮原 18、中村 1494～1495、布施 578、郡 162、都万 2582-1、那久 698、平八郎淵 3-1、3-2、3-4、4-2、平ノ前 84-1～87-1、87-4、91-3、93-1、93-2、93-4、94-1、94-5、500～508、508-2、508-4、514～530、530-1、531-1、531-2、532～534、535-1、535-2、543～566、566-1、566-2、567、570、571、572-1、572-2、573-1、573-2、574-1、574-2、575、576、576-1、577-1、613-2、615-1、616-1、17-1、617-4、619-1、森ノ越 431-1、431-6、平ノ下 100-2、飯田立石 6-14、6-16、6-17、6-18、6-20、6-24、6-26、有田 27-1、27-2、27-3、27-4、27-5、27-6、27-7、27-11、27-15、27-16

「出雲エリア」

【出雲市】

今市町、今市町北本町 1 丁目、今市町北本町 2 丁目、今市町北本町 3 丁目、今市町北本町 4 丁目、今市町北本町 5 丁目、今市町南本町、駅北町、駅南町 1 丁目、駅南町 2 丁目、駅南町 3 丁目、大津町、大津町新崎町 1 丁目、大津町新崎町 2 丁目、大津町新崎町 3 丁目、大津町新崎町 4 丁目、大津町新崎町 5 丁目、大津町新崎町 6 丁目、大津町新崎町 7 丁目、大津朝倉 1 丁目、大津朝倉 2 丁目、大津朝倉 3 丁目、枝大津町、上塩冶町、築山新町、塩冶町、天神町、塩冶有原町 1 丁目、塩冶有原町 2 丁目、塩冶有原町 3 丁目、塩冶有原町 4 丁目、塩冶有原町 5 丁目、塩冶有原町 6 丁目、塩冶神前 1 丁目、塩冶神前 2 丁目、塩冶神前 3 丁目、塩冶神前 4 丁目、塩冶神前 5 丁目、塩冶神前 6 丁目、塩冶神前 7 丁目、塩冶町南町 1 丁目、塩冶町南町 2 丁目、塩冶町南町 3 丁目、塩冶町南町 4 丁目、塩冶町南町 5 丁目、医大南町 1 丁目、医大南町 2 丁目、医大南町 3 丁目、塩冶原町 1 丁目、塩冶原町 2 丁目、塩冶原町 3 丁目、塩冶善行町、高松町、白枝町、松寄下町、浜町
下横町、矢野町、小山町、大塚町、姫原町、姫原 1 丁目、姫原 2 丁目、姫原 3 丁目、姫原 4 丁目、渡橋町、中野町、武志町、荻杼町、稲岡町、高岡町、中野美保北 1 丁目、中野美保北 2 丁目、中野美保北 3 丁目、中野美保南 1 丁目、中野美保南 2 丁目、中野美保南 3 丁目、長浜町、平田町、西平田町、灘分町、西代町、斐川町莊原、斐川町三絡、斐川町上庄原、斐川町神氷、斐川町併川、斐川町富村、斐川町上直江、斐川町直江、下古志町 127-1、下古志町 127-15、小境町 1700-2、小境町 1700-8、小境町 1700-12、小境町 1700-22、小境町 1700-25、小境町 1700-26、小境町 1700-28、小境町 1700-29、小境町 1700-30、小境町 1700-31、小津町 1319-1、小津町 1319-6、小津町 1319-17、小津町 1319-19、小津町 1319-20、小津町 1319-21、奥宇賀町 1582-1、西郷町 474-1、西郷町 474-5、西郷町 474-7、西郷町 718、西郷町 718-1、西郷町 719-9、西郷町 719-10、西郷町 726-1、西郷町 726-2、西郷町 726-5、西郷町 726-6、西郷町 726-7、西郷町 726-8、西郷町 726-9、西郷町 1750、西郷町 1964-1、西郷町 1968-5、西郷町 1980、東福町 1984-1、東福町 1984-2、東福町 1984-3、東福町 1984-5、東福町 1984-7、東福町 1984-9、東福町 1984-10、東福町 1984-11、東福町 1984-12、東福町 1984-18、多伎町久村 137-7、多伎町久村 137-9、多伎町久村 137-10、多伎町久村 137-11、多伎町久村 137-12、多伎町久村 137-13、多伎町久村 137-15、多伎町久村 137-17、多伎町久村 137-18、多伎町久村 137-19、多伎町久村 137-42、多伎町久村 137-61、多伎町久村 137-63、多伎町久村 137-64、多伎町久村 137-65、多伎町久村 137-70、多伎町久村 137-71 多伎町久村 137-72、多伎町久村 213-7、多伎町久村 213-8、多伎町久村 213-9、多伎町久村 213-10、多伎町久村 213-11、多伎町久村 213-12、多伎町久村 213-13、多伎町久村 213-14、多伎町久村 213-15、多伎町久村 213-16、多伎町久村 213-17、多伎町久村 213-18、多伎町久村 213-19、多伎町久村 213-20、多伎町久村 213-22、多伎町久村 213-23、多伎町久村 213-24、斐川町坂田 563、斐川町坂田 564、斐川町坂田 600、斐川町坂田 601、斐川町坂田 601-1、斐川町坂田 605、斐川町坂田 1664-

5、斐川町坂田 1664-6、斐川町坂田 1664-7、斐川町坂田 1664-8、斐川町坂田 1664-9、斐川町坂田 1664-10、斐川町坂田 1664-13、斐川町坂田 1664-15、斐川町坂田 1664-17、斐川町坂田 1664-18、斐川町坂田 1664-19、神西沖町 2525、神西沖町 2400 多伎町小田 2656、東福町 300、西林木町 626-1、佐田町反辺 1947、東福町 498-1、斐川町沖洲 1620、大社町北荒木 645、斐川町坂田 1934、湖陵町板津 1、江田町 290、奥宇賀町 1058-1、大社町遙堪 403、大社町日御碕 521-1、野尻町 731、大社町杵築東 387-2、西林木町 10-3、湖陵町大池

【大田市】

朝山町朝倉、波根町、久手町波根西、久手町刺鹿、大田町大田、大田町吉永、川合町吉永、川合町川合、川合町忍原、久利町久利、久利町行恒、久利町松代、久利町市原、長久町長久、長久町延里、長久町稲用、長久町土江、鳥井町鳥井、鳥井町鳥越、静間町、五十猛町、三瓶町志学、大森町、水上町福原、仁摩町宅野、仁摩町大国、仁摩町仁万、仁摩町天河内、温泉津町湯里、温泉津町温泉津、温泉津町小浜、温泉津町福光、富山町山中 1746 番地、大代町大家 281 番地

【雲南市】

大東町中湯石、大東町大東、大東町田中、大東町新庄、大東町飯田、大東町東阿用、大東町下阿用、大東町上久野 44 番地 1、大東町塩田 96 番地 1、加茂町大西、加茂町加茂中、加茂町南加茂、加茂町宇治、加茂町神原、加茂町三代、加茂町猪尾、加茂町岩倉、加茂町東谷、木次町木次、木次町新市、木次町下熊谷、木次町里方、木次町山方、木次町寺領、木次町西日登、木次町湯村、木次町平田、三刀屋町三刀屋、三刀屋町下熊谷、三刀屋町古城、三刀屋町中野 375-2、三刀屋町殿河内、吉田町吉田、吉田町民谷 456、掛合町掛合、掛合町多根、掛合町波多 1300、掛合町入間 499-1

【奥出雲町】

佐白 223-5、佐白 131-2、佐白 236-1、三成、高尾 1787-22、亀嵩 1372、亀嵩 1380-1、亀嵩 2248、亀嵩 2434-1、亀嵩 3609-1、郡 259-1、高田 25-2、下阿井、上阿井 2467、上阿井 67-1、三沢、竹崎 488-1、大呂 529、八川 2500-34、八川 899-2、下横田、稻原、横田、中村 2525-1

【飯南町】

都加賀 69、頓原 1990-4、頓原 2144、八神 661、下赤名 452-1、下赤名 473-1、下赤名 1223-2、下赤名 1972、野萱 311-2、野萱 2202-2、上来島 23-1、上来島 126、上来島 318-3、上来島 384-8、上来島 744、下来島 63、真木 599

【川本町】

大字川本（弓市）、大字因原（上因原、下因原）、大字南佐木 236、大字南佐木 993-1、大字南佐木 1000-1、大字南佐木 1000-2、大字南佐木 999、大字南佐木 993-2、大字南佐木 1000-3、大字南佐木 994、大字南佐木 995、大字田窪 180-2、大字田窪 182-1、大字田窪 737-3、大字田窪 179-1、大字田窪 737-2、大字川下 1222

【美郷町】

粕渕 92 番地～473 番地、浜原 1 番地～455 番地、都賀本郷 6 番地～466 番地、都賀西 36 番地～627 番地、都賀行 120 番地 1

「西部エリア」

【浜田市】

殿町、田町、琵琶町、朝日町、牛市町、紺屋町、天満町、新町、錦町、蛭子町、栄町、片庭町、港町、京町、高田町、真光町、大辻町、瀬戸ヶ島町、元浜町、原町、清水町、瀬戸見町、長沢町、浅井町、黒川町 108～307、463～470、922～950、3729～4143、相生町 1390～1558、3765～3983、4211～4328、竹迫町 2873～2895、原井町 3025～3050-63、笠柄町 1～12、後野町 779-2、熱田町 544-1～566、824～843-5、988～1017-1、1415～1419-4、1461～1463-2、1510～1519-1、2087-3～2087-6、2135～2135-8、長浜町 796-2～881-1、1785～1785-15、周布町、日脚町 104-1～136-1、240～306-4、治和町イ 32-1～イ 120-1、イ 231～イ 251-1、ロ 126～ロ 154-1、ロ 269-1～ロ 285-7、ロ 511-1～ロ 529-2、ロ 645-2～ロ 895-2、ハ 12～ハ 88、国分町 1749-8～1749-26、1893、2310～2312、久代町 373-3～375-4、772-2～774-1、1453-1～1456-4、1466～1473-2、1600～1602-2、下府町 121-1～159-1、170-1～216-4、327～327-122、388-1～388-60、471～578、821-7～902-2、1820-1～1821-84、金城町今福 1840-1～1912-1、金城町下来原 1058-6、1078-10～1084-11、1334-1～1561、金城町七条イ 720-1～イ 735、金城町追原 73～110、181、旭町今市 361-11、360-1、615、旭町丸原 1～295、旭町木田 488、928-1～1006-1、旭町和田 1284、旭町都川 890～899、旭町市木 3903、弥栄町長安本郷 250～582、弥栄町木都賀イ 2698-1、三隅町湊浦、三隅町西河内 459～514-3、727-1～727-24、1979-2～1982-1、三隅町三隅 79-5～84-6、176～718、873-2～1020-4、1037～1454、1527～1528-7、三隅町向野田 581～646-3、3001～3158

【益田市】

昭和町、東町、常盤町、駅前町、中吉田町、乙吉町、下本郷町、久城町、中島町（大塚を除く）、高津三丁目、高津四丁目、高津七丁目、高津八丁目、須子町（明見団地を除く）、あけぼの東町、あけぼの本町、あけぼの西町、久々茂町、大谷町（野坂）、市原町イ 566-1、虫追町（羽原）、横田町（横田第一）、隅村町 610～630、安富町、左ヶ山町ロ 150～ロ 170、向横田町イ 47-1、津田町 1071-3、種村町イ 1780-1、高津町イ 2577-34、美都町仙道（仙道）、美都町都茂（都茂）、美都町丸茂（丸茂郷）、匹見町澄川（三出原）、匹見町石谷（後谷、中村）

【江津市】

黒松町、都治町、浅利町、後地町、渡津町、松川町下河戸、江津町、嘉久志町、和木町、都野津町、二宮町、敬川町、波子町

【邑南町】

大字日和、大字日貫、大字矢上、大字中野、大字井原、大字高見、大字原村、大字三日市、大字出羽、大字山田、大字淀原、大字鱒淵、大字下田所、大字下亀谷、大字上亀谷、大字上田所、大字市木、大字戸河内、大字雪田、大字阿須那、大字下口羽、大字高水

【津和野町】

青原 109～810 番地、池村 1111～2465 番地、河村 545～1207 番地、日原 14～573 番地、枕瀬 101～975 番地、左鐙 1～1986 番地、左鐙 652～1046 番地、直地 67～1283 番地、耕田 175～1483 番地、寺田 1～451 番地、後田イ 1～イ 500 番地、後田ロ 1～1500 番地、後田 1～1100 番地、森村イ 1～1300 番地、森村ロ 1～200 番地、森村ハ 1～300 番地、森村 1～1400 番地、中座イ 100～800 番地、中座ロ 1～200 番地、中座 1～200 番地、鷺原イ 1～700 番地、鷺原ロ 1～400 番地、鷺原ハ 1～100 番地、鷺原 1～1900 番地、高峰 72～584 番地、田二穂 1～1051 番地、部栄 300～900 番地、内美 1～80 番地、山下 200～900 番地、中川 1～850 番地、長福 1～1400 番地、中山 20～

2200 番地

【吉賀町】

田野原 1023 番地～1120 番地 1、田野原 894 番地 1～2034 番地、蔵木 271 番地 1～280 番地 1、蔵木 1106 番地 1～1115 番地 21、有飯 277 番地～284 番地、立河内 40 番地 1～221 番地 1、六日市 274 番地～941 番地 1、幸地 837 番地～1354 番地、広石 486 番地、七日市 1 番地 1～647 番地、七日市 512 番地 1～634 番地、七日市 459 番地 1～963 番地、真田 1120 番地 1～1147 番地 4、下高尻 200 番地～231 番地、上高尻 474 番地 2～487 番地 5、柿木 118 番地 2～1330 番地